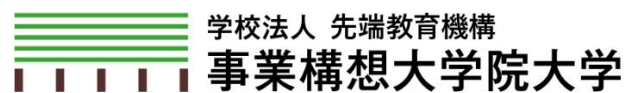


2018（平成 30）年度 自己点検・評価報告書

2019（平成 31）年 3 月 31 日



目 次

序章	・・・	1
第1章 理念・目的	・・・	3
第2章 教育研究組織	・・・	8
第3章 教員・教員組織	・・・	12
第4章 教育内容・方法・成果	・・・	17
第5章 学生の受け入れ	・・・	23
第6章 学生支援	・・・	27
第7章 教育研究環境	・・・	31
第8章 社会連携・社会貢献	・・・	36
第9章 管理運営・財務	・・・	49
第10章 内部質保証	・・・	55
終章	・・・	59

注記

(1) 教職員、学生数等に関する数値は、2018(平成30)年5月1日現在の学校基本調査での報告数を基準としている。それ以外は2019(平成31)年3月31日現在を基準としている。

序章

(1) 事業構想大学院大学事業構想専攻設置の経緯及び目的、特色について

事業構想大学院大学は、2012（平成 24）年 4 月、東京、南青山に開学した社会人向けの専門職大学院である。当時は、リーマンショックや東日本大震災の直後で日本全体が閉塞感に満ちていた時期であった。こうした状況下で設立された本学は設立の固有の目的について、設置趣意書の中で「高等教育機関としての新たな役割を担い、社会的責務を十分に全うするために、幅広い視野と高い見識を備えた『高度専門職業人』の育成を目指すものである。低迷する社会に新たな活路を開き、未来を拓こうとする逞しい意思、豊かな知性、卓越した指導力を具備した未来を担う人材育成を求める声は高い。このような社会状況に鑑みて企業経営、とくに事業構想の分野で高度な『人財』の育成を行う」と記している。

我が国における経営系の大学院の大半は、いわゆる MBA（経営管理修士）コースで、企業の管理職や経営者を目指す人々の育成を目的としている。ビジネスモデルの売上高、利益、成長速度の最大化を目指すための学問体系はほぼ確立しており、これらの大学院では既存の事業やアイデアを分析、整理し、利益を最大にするスキルの習得をおこなっている。

これに対して、本学では、その前段階となる事業そのものについて、アイデアを発想し、理想となる構想を考え、実現するための構想計画を練り上げるというこれまでの大学院ではほとんど行われてこなかった取り組みを実践している。日本経済の低迷の要因として新規事業を生み出す担い手の不足が常に指摘されてきた。本学はこうした状況を打開するため、過去のしがらみにとらわれず、常に未来を見据えて強い意思で新しい分野に挑戦する人材の育成に取り組んできた。

そして開学以来満 7 年を経過した現在、「事業構想修士」という本学独自の学位を習得した修了生は既に、187 名にのぼっている。修了生の中からは、起業した者、事業を承継して新事業を立ち上げた者、勤めていた会社でプロジェクト開発のリーダーとなる者、あるいは分社化して経営者になる者など多彩な人材が輩出されている。さらに近年は、修了生と在学生、それに教員の間でのネットワークづくりも進んでおり、大学院が新たなアイデアを生み出す連携の場としても発展してきた。教員はアカデミズム出身の教員と実務家教員がほぼ半々という構成で、産業界の最先端を担う専門家をゲスト講師として招くなどバランスがとれた講義内容を提供している。これまで学問的究明が困難だとされてきた分野である「事業構想」の体系化のため、カリキュラムの充実にも継続的にとりくんでおり、「理論と実践の懸け橋となる」という専門職大学院が果たす役割を一貫して追求してきた。

こうした中、2018（平成 30）年 4 月には大阪校と福岡校が開校し、本学は全国展開へ向けての第一歩を踏み出した。地域の自然や慣習を知っている地元出身の人たちこそがその地域に本当に役立つ事業構想を立て継承させることができるとの考えからである。二つの大学院では、地元の大学や企業出身の教員が連携して指導にあたっており、院生はそれぞれの地域の特色を意識しながら東京校とは一味違った構想計画の策定を目指して勉学に励んでいる。その一方で、授業の一部に WEB 会議システムを使った遠隔講義を取り入れたり、院

生の発表会を同時中継したりするなどして、カリキュラムの充実や 3 キャンパス間の交流促進を図っている。これに続いて、今年（2019 年）4 月には名古屋校が開校することになっており、2 年後の大学院全体の定員は発足当初の 60 人から 4 拠点で 180 人へと一挙に 3 倍に拡大することになる。

(2)これまでの自己点検・評価活動、認証評価等の取り組み

本学では開学した 2012（平成 24）年に教授会メンバー 4 名を「自己点検・FD 担当に指名し、様々な意見交換を踏まえて点検改善活動を行ってきた。講義科目（演習科目以外）についての「授業評価アンケート」は開学以来、毎年実施しており、結果は教員にフィードバックされ、講義内容の改善に役立ててきた。また、院生の履修や演習への参加状況なども日常的に把握しており、すべての学生を対象に面接を実施し就学状況や勉学上の悩み、大学への要望などの聞き取りを行っている。

このような取り組みに加え 2014（平成 26）年度からは組織的な FD 活動を実施しており、教員自身による教育研究課題の解決や高度化をはかってきた。また 2016（平成 28）年度からは「FD 実施委員会」を設置し、教授会の専任教員に加え、兼任教員も含めた全教員を対象とした「FD 研修会」を今年度は 4 回開催するなど、精力的に FD 活動をすすめてきた。

自己・点検評価については、開学 5 年目を迎えた 2016（平成 28）年に大学基準協会による経営系専門職大学院の認証評価を初めて受審することになったのを契機に、その前年から開始したものである。認証評価を「義務的なもの」と捉えるのではなく、第三者の視点から本学の取り組みを客観的に評価いただき改革、改善へとつなげる機会と受け止め、積極的に課題の洗い直しに取り組んだ。初年度は学長のもとに設置された総務委員会が実施主体となったが、翌年度には自己・点検評価委員会規定を制定、総務担当の副学長を委員長とする自己点検・評価委員会を発足させ、以後毎年、継続的に実施している。点検・評価の結果は報告書にまとめ、運営委員会、教授会に加えて理事会、評議員会でも課題を共有し、速やかな改善策の策定、実行へと結びつけている。

2016（平成 28）年の経営系専門職大学院に対する認証評価に続き、翌 2017 年（平成 29）年には事業構想研究科事業構想専攻に対する機関別の認証評価が行われた。結果、いずれも「適合評価」をいただくことができ、開学以来の本学の取り組みについては一定の評価が得られたものと受け止めている。しかし、個別の分野では解決すべき課題も指摘されており、2018（平成 30）年度から、さらなる改善に取り組んできた。こうした活動の実施状況と達成度への評価を多様な角度からの検討や議論を経てとりまとめたのが本報告書である。今回の結果については、今年から新たに設置された外部評価委員会に報告して有識者からのご意見をいただいた上で、今後の改善策を策定、実行する際の指針として役立てていく所存である。

2019（平成 31）年 3 月
事業構想大学院大学

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

本学は、設置認可時に「固有の目的」を掲げ、これを大学および研究科の理念としている。この理念に沿って、学則第1条において、本学の「目的」が規定されている。

「事業構想大学院大学の理念（固有の目的）」

事業構想大学院大学は、高等教育機関としての新たな役割を担い、社会的責務を十分に全うするために、幅広い視野と高い見識を備えた「高度専門職業人」の育成をめざすものである。

低迷する社会に新たな活路をひらき、未来を拓こうとする逞しい意思、豊かな知性、卓越した指導力を具備した未来を担う人材育成を求める声は高い。このような社会状況に鑑みて企業経営、とくに事業構想の分野で高度な専門性をもつ「人財」の育成を行なうのが本大学院大学設置の目的である。

「事業構想大学院大学の目的」

広い視野に立って精深な学識を授け、事業構想の研究教授を通して創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成を目的とする。

本学における理念・目的は、上掲の設置目的に集約されている。つまり教育目的は「社会に資する新たな事業を構想し、計画し、実践できる人材の育成」である。そのための教育研究活動としては、目標とする人材の育成に必要な教材の生産と教育手法の開発が必要である。それは事業の構想、計画、実践という創造的プロセスの具体例の分析と具体例に通底する方法論の組織化・理論化・体系化という新たな学術・教育分野を切り拓くための困難を極める作業を要請する。この「事業構想」という高い目標を掲げた挑戦的分野は、ここに定義した教育及び研究の二つの不可分で相補的な活動を通して段階的に学術としての骨格が形成されるべきものであり、創設前からの約8年間余の検討と試行錯誤を経て漸く学術分野の設計に必要な素材が準備できた段階である。

本専門職学位課程の教育方針については開学の準備段階から以上に概括した自己点検を踏まえて議論を継続してきた。現時点では、これまでの自己点検を踏まえた今後の教育方針を下記のように総括している。

- ① 実用的重要性にもかかわらず、学問的究明の困難さの故にこれまでほとんど関心を払

われることの無かった“構想”が創出されるプロセスに焦点を定め、これを研究ならびに教育の対象とする。即ちあらゆる事業をアイデアの創出→展開→現実的構築（以上の全ての知的・情的努力を結晶化した構想計画）→基本計画→実施計画→実践→評価→そして新たなアイデアの創出、というダイナミックな螺旋状の共創的事業進化プロセス群として近似的に理解し、そうした理解を実体化するための教育研究を通して個人あるいは組織という事業主体がそれぞれの独自の事業を構想することに挑戦する。

- ② いつの時代においても時代の停滞を打破することの必要性が叫ばれてきたが、今まで以上に深刻に社会全体がその必要性を繰り返すようになってから久しい。そうしたネガティブキャンペーンの繰り返しによって深刻化する閉塞感からの脱却するためのアクションが必要である。新しい夢のある変化は現場から発生する。生産、流通、サービスの最前線にいる、中堅・中小企業の経営者、幹部社員などの現場の人材が、現場の課題の分析に基づく新たな発想、仲間を増やすコミュニケーション能力、さまざまな障害を乗り越える実行力を具備したリーダーとして活躍する人材として成長することが大切である。そうした価値の創生に挑むことのできる人的資源の層を厚くするための多面的な教育を実施し、院生と教員とが一丸となった実践力、突破力の強化を図る。
- ③ 新たな価値を創生する人材の育成には、自由な発想を涵養するための「場」を設定することが大切である。組織としての制約から、それぞれの経営理念、経営方針、経営環境に準拠せざるをえない社内教育では、教育内容として組み込むことが必ずしも容易でない講義や演習を準備する。社内における新規事業の提案や新たな構想に基づく起業を成功させる次世代のリーダーには、旧弊を打破し、時代を先取りし、新たな時代を創出するための総合的な知力、創造力、胆力と実践力が必要である。本研究科ではそうした社会的責務を十分に全うするため、幅広い視野と高い見識を備えた高度専門職業人の育成を行なう。

このようなことから専門職大学院設置基準第二条第一項「専門職大学院課程は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」に合致するものである。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

教職員、学生などの学内構成員に対する理念・目的の周知については、以下のように実践されている。

教員に対しては、採用面接時において本学の理念や前述の固有の目的について詳しく説明している。また教授会や、FDを通じて浸透を図っている。また、小規模校であるため、理事長、学長と各教員の距離も近く、理事長が学校法人設置の想いを直接教員に語る機会もある。また、学長が事業構想について教員に直接話をする機会も多い。職員に対しても、採用面接時や入職時に、理事長や担当理事から本学の理念や前述の固有の目的について詳しく説明している。また職員が参加する会議等においても理念の共有を図っている。

学生に対しては、本学への入学希望者に対して実施している入学説明会において、固有の目的について時間をかけて説明を行っている。入学説明会は本学への出願者のほとんどが参加している。説明会で本学の理念や固有の目的について丁寧に説明することで、入学後のギャップを少なくすることにもつながっている。

また、入学者に対しては、入学式において理事長や学長からあらためて固有の目的について話していることに加え、入学後のオリエンテーション、導入集中授業においても研究科長、担当教員から繰り返し説明を行っている。さらに2015（平成27）年度までは、主に1年次生が必修としている科目「事業構想研究」、2016（平成28）年度からは初年時導入集中授業「事業構想の基本」において、固有の目的の浸透をはかってきた。2018（平成30）年度においては、以上の教育研究活動の総括として「事業構想原論」、「事業構想特論」を講じた。2019（平成31）年度は名古屋校の開校もあり、事業構想という普遍的なニーズと地域の独自性、シーズとを融合した新たなスキームへの模索として、「事業構想特論」で目指した学術のスピリットの伝達を「事業構想原論」に組み込んだ、新たな導入講義を試みる予定である。

本学における理念・目的はホームページや大学案内を通じて、志願者はもとより社会に向けて明らかにしている。大学院ホームページでは、「建学の精神」や「学長メッセージ」として掲載している。大学院案内でも理事長、学長メッセージを通じて周知している。

とくに特筆すべきは、大学に出版部を設け、事業構想大学院大学の設立目的と社会における事業構想の必要性や実態を広く周知するために、「月刊事業構想」を刊行していることである。この月刊誌は、主たる内容は国内外の経済界や経営の第一線で活躍する経営者、ならびに経営論、価値論、技術論などの研究者、有識者の寄稿や対談で構成されている。その多くはいずれも事業経営や市場、社会の潮流の先端で活躍する人々であり、その分析や提言は大学の設置目的と価値観を一にするものであり、これらの専門家からも本学への期待の声が多く寄せられている。発行部数は各号50,000部である。

「月刊事業構想」とは別に、大学の広報誌を通巻14号刊行している。主たる内容は、理事長、学長からのメッセージ、在学生、修了生の動向やイベント報告、ゲスト講師によるスピーチ紹介、教員によるカリキュラム説明などで構成されている。毎号25,000部が配布されており、この広報誌を読んで受験した社会人も少なくない。この広報誌は大学の院生、修了生、関係者のみならず、これまで本学主催の催事参加者や、事業構想研究所（別項目にて詳述）のプロジェクト研究員などにも広く読まれており、本学の目的の周知に大きな貢献を果たしている。

また、事業構想学の理論化・体系化を進め、事業構想学の構築を目指していくための学術

誌「事業構想研究」を2017（平成29）年度に創刊した。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学の理念・目的については、開学後7年ということもあり、その一部は上述したが、2020（平成32）年度を目処にカリキュラム改革と同期しての見直しを開始している。本学の研究領域である事業構想については、学問的にも発展途上であり、学問的な深化および教育方法については常に議論しており、その際には、大学の理念・目的に立ち返っている。FD研修会においても事業構想についてはテーマとして取り上げているほか、法人部門と教学部門の連絡調整会議である運営委員会（理事長、学長、副学長、研究科長、教務担当理事、事務局長で構成）においても日常的に議論をおこなっている。また、理事会、評議員会においても特に有識者の理事、評議員には、大所高所から意見を伺っている。以上の取り組みの中で、不断の検証は行われているといえる。

2. 点検・評価

- (1) 大学・研究科の理念・目的は、適切に設定されている。
- (2) 大学・研究科の理念・目的は、大学構成員に周知され、社会に公表されている。
- (3) 大学・研究科の理念・目的は、定期的に検証を行っている。

①効果が上がっている事項

本学の理念・目的は、広く社会に受け入れられており、現代社会のニーズに適合した適切な目的であったと評価している。開学以降、毎年、着実に出願者があり、定員割れは一度もなく順調に推移している。専門職大学院としての教育、研究活動については、まだまだ工夫の余地はあるものの、大学としての社会性、社会的ニーズへの対応は当初の目的に合致しているものと考えている。

また、目的の周知は、ホームページ、広報誌、定期刊行物「月刊事業構想」、学術誌「事業構想研究」を通じて浸透がはかられている。とくに受験生における本学に対する認知の状況を見ると、ホームページを契機にしている例が多く、大学の教育、研究、諸活動の内容については「月刊事業構想」が情報提供に効果があることが判明している。

②改善すべき事項

新しい領域なので不断の改善が使命である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

固有の目的実現に向けて、専門職大学院としての教育、研究活動を工夫していくため、カリキュラムの編成及びそのフィードバックとしての授業評価アンケートを十分に活用して

ゆく。

目的の周知に向けて、ホームページ、広報誌、定期刊行物「月刊事業構想」、学術誌「事業構想研究」のさらなる充実のため、とくに個別のメディアによる情報の充実とともに、メディアの連携やステークホルダーとの連携など多角的な展開もおこなってゆく。

②改善すべき事項

新しい領域なので不断の改善が使命である。

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、学部の設置がない独立大学院であり、事業構想研究科事業構想専攻（1 研究科、1 専攻）のみの編成である。専任教員 16 名、兼任教員 46 名、計 62 名によって組織され、修業年限 2 年の専門職学位課程を設置している。その運営に関する事項及びその他必要な事項については、事項の内容に応じて、学長が教授会に諮問している。教授会は研究科長が議長となり毎月 1 回開催され、専任教員が参加している。日常的な教務および総務関連の事項については、学長の元に、教育研究委員会（教務全般、研究推進、学生生活、図書室、入試、FD 等）、総務委員会（制度や規程の整備、産学連携、自己点検・評価、学生相談等）を設置し、専任教員が分担してこれにあたっている。

また、本学の附置研究所として、事業構想研究所を置き、受託研究の推進、産学官連携事業等に積極的に取り組んでいる。さらに、事業構想大学院大学出版部では、月刊事業構想の編集、発刊、事業構想に関する書籍の刊行等の出版事業を行っている。

本研究科の学位名称は、学則に定めた「広い視野に立って清深な学識を授け、事業構想学の研究教授を通して創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成」を行うという、教育理念・目的を踏まえて「事業構想修士（専門職）」としている。学位の認定については、教育水準の維持のため、教育課程編成への配慮をおこない、学位授与のベースとなる成績評価の基準と方法を明確にし、教員による共有と学生への告知をした上で厳正に行っている。

教育課程の編成・実施方針は、専門職大学院としての使命を全うするために、事業構想における「高度専門職業人」を育成する教育課程となっている。まず研究科長を長とする「教育・研究委員会」における十分な議論をふまえ、以下の教育目標を掲げ、さらに研究科教授会で議論を経て、この目標に沿って科目群の配置を行っている。

【教育目標】

事業構想研究科は、事業開発や経営管理の分野でリーダーシップを発揮し、将来の経営者、起業家として活躍する優れた高度専門職業人を養成することを教育目的とする。この目的を達成するため、ならびに専門性に対する社会的養成に応えるために特色ある分野を設定している。具体的には「起業」や「事業の再構築」をめざす事業構想の分野、中堅・中小企業の次世代のリーダーの経営の能力を高める事業承継の分野、さらに、独自の構想力や創造力を磨いて事業や地域の活性化を担う「マーケティング戦略」「コミュニケーション戦略」「地域活性化」のリーダー育成などであり、どれも、実務の専門知識と理論の応用展開能力の修得・錬磨が容易にできるよう教授会、教育・研究委員会で不断の検討を行っている。

【教育目標に沿った科目設定】

前述の教育目標を達成するため、「基礎科目」群を設け、開学時以降、「事業構想総論」（野田一夫担当）「事業構想特講」（清成忠男担当）を必修科目とし、事業構想のための中核能力を養成する授業を行なってきた。これは本学独自の科目群であり、内容レベルとともにわが国では、比肩するものなき授業を実施してきた。

2015（平成 27）年度からは、「事業構想研究」（清成忠男担当）、「事業構想の基本」（東英弥等が担当）、2016（平成 28）年度からは導入集中の位置づけで「事業構想概論」（東英弥等が担当）を配当し基礎科目の充実を図っている。2018（平成 30）年度は、大阪事業構想大学院大学と福岡事業構想大学院大学の開学に伴い、「事業構想原論」（東英弥・谷野豊が担当）を設置し、事業構想の基本的な考え方やビジネスモデルの基礎理解を中心とした内容を深め基礎理論の教育研究の充実を目的として中継で各校舎をつないで授業を行い、「事業構想特論」（岩田修一・吉國浩二・根来秀行・岸波宗洋・田浦俊春・川山竜二が担当）では、“ヒト”とコト（物質・生命論）、“きまり”とコト（社会・制度論）、“きずな”とコト（国際・地域論）、“モノ”とコト（人間・環境論）、“おもう”とコト（思想・藝術論）、“はかる”とコト（数理・情報論）を、多様な経験を積んできた担当教員が各校舎を巡回し、新たな事業を構想するとの視点から紹介した。

また、事業構想を修得するため、そして人材養成の基盤になる科目、周辺知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目として、2014（平成 26）年度より選択科目の 4 科目を配置している。この 4 科目とは「社会動向と事業構想」（川山竜二担当）、「技術動向と事業構想」（田浦俊春担当）、「経済動向と事業構想」（高田伸朗担当）、「経営環境と事業構想」（竹安聡担当）である。

2018（平成 30）年度からは、1 年次後期に「事業構想基礎演習」（東京：谷野豊・岸波宗洋・重藤さわ子・根来秀行・田浦俊春・小塩篤史・岩田修一・野口恭平・江端浩人、大阪：竹安聡・森井理博・二村暢郎、福岡：白砂光規・永吉健一担当）を新たに配置し、1 年次後期から事業構想の考え方を学ぶ機会の充実を図っている。2 年次は、「事業構想計画演習」（谷野豊・竹安聡・岸波宗洋・田浦俊春・野口恭平・江端浩人・村山貞幸・見山謙一郎・渡邊信彦・川山竜二・鈴木洋仁担当）とし、事業構想計画書をまとめるための多様な担当教員を配置した。

これらの科目は、将来、経営者として、あるいは事業者として、社会の第一線で活躍するための素養と見識を身につける必須の知識であり、また社会分析や先見性の力を培うためのものであり、履修した学生からは、いずれも大きな満足感を得てカリキュラムの改善効果が上がっている。

次に学内組織として「事業構想研究所」がある。それは事業構想研究科における教育・研究活動を外側から連携・サポートする組織として開学時に設置されたものである。

主要な業務としては、外部機関（企業、行政、非営利団体など）より要請のあった研究プロジェクトや教育研究活動に応える諸活動である。

その他、企業・団体からの要請ならびに自主研究プロジェクトについても実施している。
いずれも、事業構想研究科の教育・研究活動に好ましい影響を与えると同時に、新設大学院である本学の社会的役割や社会貢献に注目を集めるなど、波及効果は大きい。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織のあり方については、毎年見直しを行っているが、開学以来、大きく変更したのは、2015（平成 27）年 4 月 1 日に改正・施行された学校教育法第 92 条、93 条に対応した組織変更である。同日付で学則を下記の通り変更している。

【学則改正内容】

- ①副学長の役割を明文化する（従来は規程なし）。
- ②「研究科委員会」を学校教育法に規定されている「教授会」に名称変更する。
- ③教授会の役割を学校教育法に従い、「学長の諮問機関」とする。

同時に 2015（平成 27）年 4 月から、学長のもとに教育研究委員会と総務委員会を設置し、担当副学長 2 名が総括する体制とした。2014（平成 26）年度までは、教務委員会、学生委員会、入試委員会が別々に設置されていたが、小規模校のため構成メンバーが重複することも多く、効率的で機動的な組織運営のために、教育研究委員会に集約した。

2. 点検・評価

- (1) 研究科、附置研究所等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものである。
- (2) 研究科、附置研究所等の教育研究組織は、定期的に検証を行っている。

①効果が上がっている事項

本研究科の学位名称は「事業構想修士（専門職）」であり、本学の教育理念・目的である「広い視野に立って清深な学識を授け、事業構想学の研究教授を通して創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成」に合致した適切なものである。また、教育課程においても、創造と変革を担う人材に必要な知識と技法を組み合わせ、科目群を体系立てて編成するとともにより広域、かつ多様な働く社会人の学習ニーズに応える形で教育を実施している。これらのカリキュラム編成は本学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであると考えている。

2 年次のゼミ、「事業構想計画演習」も各テーマに沿った複数の教員の指導となった為、インプットされる情報の充実が図れた。現在、さらなるカリキュラムの充実に向けて研究・検証活動に取り組み、関連する教員との意見交換を実施した上で、2020（平成 32）年度のカリキュラム改編に取り組んでいる。

②改善すべき事項

カリキュラムの全面的な見直し、改革を推進している。すでに課題の洗い出しを行ってお

り、改善したうえ 2019（平成 31）年度のカリキュラムを編成している。現時点では新たに「改善すべき事項」は特になし。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後も、理念・目的に照らして適切な教育研究組織をめざして、毎年見直しを図りたい。

②改善すべき事項

特になし。

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

教員編成方針は、「設置の趣旨等を記載した書類」において、「教員組織の編成の考え方及び特色」として申請している。

【教員組織の編成の考え方及び特色】

事業構想研究科の領域において、専門的な分野において積極的に指導し、企画・推進することができる高度専門職業人の養成のためには、事業開発、事業戦略、経営管理、マーケティング及び関連する多様な分野の教員をバランスよく配置する必要がある。本研究科では、学術的にも、かつ実践的にも高い業績と経験を有する専任教員を配置する。これにより大学院として修士（専門職）の学位を授与するにふさわしい内容・水準を確保する。

「設置の趣旨等を記載した書類」より

設置認可申請において申請・認可された教員もこの方針に従って編制されており、さらに完成年度後の2014（平成26）年度に採用された専任教員および兼任教員もこの方針に沿って選考、採用されている。

なお、本学の教員の任用方針及び基準の策定は、理事長の諮問に基づき、人事委員会において審議し、理事長に答申を行うこととなっている（人事委員会規程第2条1項）。

2017（平成29）年度以降の教員編成方針は、理事長の答申により人事委員会で審議・答申され、2016（平成28）年9月20日開催の理事会において、「理事会方針」として決定している。

教員編成方針について

2016. 9. 20

学校法人日本教育研究団
理事会

2017 年度以降の事業構想大学院大学の教員編成にあたっては、下記の基本方針とし、理事長はこの方針のもと、人事委員会に諮問を行うものとする。

記

1. 研究者、実務家のバランスのとれた教員編成を行う。
2. 若手教員、女性教員の積極的登用を行い、バランスのとれた教員編成を目指す。
3. グローバル化に対応できる能力をもつ教員を積極的に登用する。

以上

※法人名は当時の法人名

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【専任教員】

専任教員は 16 名で、その構成は、研究者教員 9 名、実務家教員 7 名（うち、専任教員 5 名、みなし専任教員 2 名）である。専任教員数に関して、法令上の基準である 11 名以上を遵守している。

本学は、事業構想研究科事業構想専攻の 1 専攻のみの大学院であるため、「専任教員は、1 専攻に限り専任教員として取り扱われているに限り専任教員として取り扱われている」の規程に準拠している。

専任教員の内訳は、教授 13 名、准教授 3 名で専任教員の半数以上は、教授で構成されている。

専任教員は、いずれも専門職大学院設置基準第 5 条に定める「1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者、2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者、3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者」のいずれかに該当しているか複数に該当しており、また、担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えている。

専任教員のうち実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね 3 割以上であること（「告示第 53 号」第 2 条第 1 項、第 2 項）の基準にも適合している。

【教員組織の編制での特色】

教員組織の編制での特色は、前述の通り、経営分野だけにとどまらない、多様な専門分野

の専任教員が揃っていることにある。また各分野の第一線で活躍する46名の兼任教員がいる。

演習（ゼミ）は、学生は研究者教員と実務家教員の両方のゼミに所属する場合が多く、多角的な指導を受けることができている。

さらには、毎年150名以上のゲスト講師を授業等で招聘しており、学内教員でカバーしきれない分野を網羅するとともに、第一線で活躍する専門家から最新の情報をヒアリングすることができる。教員によっては、院生が構想している分野にあわせて、ゲスト講師を招聘している。なお、ゲスト講師は、年齢、性別、国籍も多様で、専任教員、兼任教員とあわせて、非常に多様な構成となっている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【教員募集・任免・昇任についての規程】

教員募集・任免・昇任についての規程は、「教員任免規程」（2012（平成24）年4月1日施行）によって規定されており、適切に運用されている。

2016（平成28）年3月に「人事委員会規程」が施行されている。「人事委員会」は、理事長からの諮問に基づき、学長を委員長とし、副学長、研究科長、教務担当理事等を委員とし、専門的な見地から候補者の研究上と教育上の両面にわたる審査を行い、理事長に答申することとしている。昇任についても同様である。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

組織的なFD活動については開学3年目となる2014（平成26）年度から開始し、専任教員を対象にFD研究会を実施している。

2018（平成30）年度においては、4回のFD研究会を実施した。これには、専任教員のみならず、特任教授、客員教授の大多数が参加し、積極的な意見交換が行われた。

第1回：2018年5月26日

「事業構想大学院大学における教育」担当；岩田修一 副学長

第2回：2018年8月25日

「本学のミッション、教育方法について」（3分科会にわかれてディスカッション）

第3回：2018年9月8日

「ゼミのありかたについて」

第4回：2019年2月16日

「二年次ゼミについて」

「リスクマネジメントについて」（講師：社会情報大学院大学：白井邦芳教授）

学生による授業評価の実施

本学では、開学以来、すべての講義科目（演習科目以外）についての学生による「授業評価アンケート」を実施している。その結果は教員にフィードバックされ、教授内容の改善に役立てている。

「授業評価アンケート」は、原則、各科目の最終回の授業で実施している。なお、レポートに対して教員からフィードバック・コメントを付して学生に返却している科目については、フィードバックを受領してからアンケートに回答するよう学生に周知している。アンケート項目については、経年変化を把握するために、開学以来同じ質問項目で統一しているが、質問票の配布・回収方法については学生の意見も取り入れながら変更している。開学当初は、アンケート用紙を事務局で配布し、後日事務局へ提出する方法をとっていた。その後、エクセルのフォームを配布する方法や、マークシート用紙を配布して授業時間の最後に記入してもらう方法などを施行したが、2015（平成 27）年度からは、オンライン上で回答できるシステムを構築し、提出してもらっている。

なお、未回答者への事務局からの督促のために、アンケート自体は記名制をとっているが、教員には回答した学生が特定できない状態でデータを渡している。また、アンケート実施に際しては、学生には、①回答内容は成績には一切関係がないこと、②回答した個人が教員に特定されることはない、ということを知したうえで実施している。回収結果については事務局で厳重に管理し、担当教員には集計した数値データおよび、筆跡が特定できないようデータ化された自由記述欄の情報を提供している。

アンケート内容は、1. 自身の学習態度について、2. 授業・教員の評価について、3. 授業に対する総合評価、4. 授業の感想、要望等（自由記述）の4項目からなっており、11問の設問から構成されている。評価は、1（あてはまらない、非常に良くない）～5（あてはまる、非常に良い）の5段階評価となっている。

各科目の総合評価の平均値は、2018（平成 30）年度前期は、5段階評価で「4.7」であった。

教員へは、担当している科目についてのみフィードバックしている。全科目の平均値については、教員のみならず、学生にも公表し、ホームページでも公開している。また、特に自由記述欄、各科目で共通してあげられていた内容については、教授会で報告して共有している。

これまでも、①ちがう授業間で、同じ分析手法や、同じ企業のケースを取り上げて授業を行うことがあるので、教員間で授業内容を調整してほしい、②ゲスト講師を招聘する時に、担当教員がゲスト講師を招聘した背景や意図について事前により詳しく説明してほしい、また事後の教員からのコメントや解説をもっと充実させてほしい、③「事業構想事例研究（事業構想スピーチ）」（学外のゲスト講師を招聘して年間40回開講している授業科目）と履修している授業が重なってしまうことが多くあるので、時間割編成を改善してほしい、等の意見が寄せられていた。

このような特定の科目だけでなく共通した要望事項については教授会やFD研修会で共有して、改善が進んでいる。たとえば①については、比較的近い分野の科目においては、教

員間で情報交換をして重複を避けるか、もしくはカリキュラム上、あえて重複してでも取り上げる必要があるものについては、その意図を学生に説明するように心がけることとしている。②については、教員によっては学生が指摘したとおり不十分なケースもあったので、教授会等を通じて改善することを呼びかけて改善がはかられている。本件はFDの課題でもあり、ピアレビュー等も含めて継続的に取り組んでいきたい。③については、一部を除いて水曜日以外に授業を開講し、水曜日に事業構想事例研究を開講することで、解消している。

全科目の評価については、学長、副学長、研究科長、事務局長が目を通して、全学的な改善課題の把握と、個別教員に対する指導および次年度のカリキュラム編成、兼任教員の継続の判断材料としている。

以上の通り、学生からの授業評価については真摯に受け止めて、教育の質の向上に役立っている。

2. 点検・評価

- (1) 教員編制方針を明確に定めている。
- (2) 教育課程にふさわしい教員組織を整備している。
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われている。
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じている。

①効果が上がっている事項

開学当初は規程の未整備があったものの、実態としては基準に準じて行われており、規程整備後は、規程通りに運用されている。

②改善すべき事項

特になし。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後も規程に沿って運用していきたい。

②改善すべき事項

特になし。

第4章 教育の内容・方法、成果等

本章の詳細については、「院生便覧、履修要項、シラバス 2018」および、既に昨年までの自己点検・評価報告書に記載の内容は割愛し、本年度において、運営委員会、教授会、教育研究委員会等で議論している内容で特筆すべき点を以下に示す。

1. 現状の説明

(1) 学位授与方針は明文化され、学生に周知されているか。

本学における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、これを学則に明記している。

まず、学位の授与方針は「高度専門職業人」の育成をめざすという設置の理念をふまえ、学則第1条にそのあるべき姿を明記している。

学則第1条 広い視野に立って精深な学識を授け、事業構想の研究教授を通して創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成を目的とする。

この条文の下線の部分が本学における学位授与の基準であるが、事業構想大学院大学では、問題解決能力に加えて社会的な事業課題を設定する能力の涵養が必要だと考えている。これを習得するために、本学独自の科目設定、ならびに少人数編成の演習を行なっている。さらに学則で課程の「修了要件」を明確に定めている。

学則第26条 「修士課程を修了するためには、休学、停学期間を除いて2年以上在学し、所定の科目について34単位を修得し、必要な演習（指導）を受け、かつ別に定める修了審査委員会の規定に従って審査に合格しなければならない。」

次に、「学位」の授与規定として、

「第27条 学位の授与に関しては別に定める事業構想大学院大学学位規定による」

と明記しており、その内容は後述する「修了認定審査」に明記している。

(2) 理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっているか。

- 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。

- 経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。
- 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。

教育課程の編成・実施方針、ならびに体系的な編成の内容

教育課程の編成・実施方針、ならびに体系的な編成の内容については下記の通りである。

(a) 教育目標

本学の教育課程は、専門職大学院としての使命を全うするために、事業構想における「高度専門職業人」を育成する教育課程となっている。まず、以下の教育目標を掲げ、この目標に沿って科目群の配置を行なっている。

【教育目標】

事業構想研究科は、事業開発や経営管理の分野でリーダーシップを発揮し、将来の経営者、起業家として活躍する優れた高度専門職業人を養成することを教育目的とする。この目的を達成するため、ならびに専門性に対する社会的要請に応えるために、特色ある分野を設定している。具体的には「起業」や「事業の再構築」をめざす事業構想の分野、中堅・中小企業の次世代のリーダーの経営の能力を高める事業承継の分野、さらに、独自の構想力や創造力を磨いて事業や地域の活性化を担う「コミュニケーション戦略」や「地域事業」のリーダー育成などであり、どれも、実務の専門知識と理論の応用展開能力の修得だけでなく、課題を発見し言語化するプロセスの錬磨が容易にできるように科目を設定している。

(3) 社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮しているか。

教育目標と多様なニーズに沿った科目内容の検討

前述の教育目標を達成するため、「基礎科目」群を設け、2018年度は「事業構想原論」、「事業構想特論」、「事業構想実践論」、そして社会、技術、経済の各動向や経営環境と事業構想に関する4講義によって事業構想のバックボーンを形成し、多様な事業の範例を通じた学びの機会を「事業構想事例研究 I-IV」によって提供し、院生、教員が相互に学び合う機会として「プレゼン演習 I、II」を実施した。これは本学独自の科目群であり、変化の激しい社会の変化に対応して、不断の内容の進化を前提とした我が国では比肩するものなき講義として実施してきた。これらの科目は、将来、経営者としてあるいは事業者として活躍するための素養を身につける必須知識であり、また、社会分析や先見性の力を培うためのものであり、履修した学生からは、いずれも他の機関では学ぶ機会の少ない内容として、大きな満足の声を得ている。

基礎科目群による事業構想への準備を受けて、実務的な要請を基に13の専門科目群、2

2の展開科目群が用意され、それぞれの院生独自の事業を構想するための準備が整うことになる。学んだ成果を活用しての最終的な仕上げは演習（ゼミ）で実施する。

「専門科目」では、本学が事業構想の段階を独自に設定している「事業構想サイクル」に沿って、科目を配当している。「発・着・想」、「構想案」、「フィールドリサーチ」、「構想計画」、「コミュニケーション（プレゼンテーション）」ごとに1～3科目配当しているが、事業の仮説形成・構想から事業としての実現にいたるプロセスに関わる、本学の事業構想専攻の中核をなす科目であることから、学術としての体系化と社会的要請への対応とに配慮したカリキュラムの継続的な改善が必要だと考えている。ICTが普及した現代社会において旧来の考え方で「専門性」からの脱皮が必要で、専門科目群においても時代の変化に対応した「専門性」に関する継続的な見直しが必要だと考えている。

「展開科目」は、①学生のキャリアパス別科目（2科目）、②構想する事業領域別科目（6科目）、③経営学科目（11科目）、④年度限定開講科目（3科目）の計22科目から構成されている。学生のキャリアパスや、構想している事業領域に応じて選択できるよう、多くの科目を配当している。経営学の科目については、全体的には経営者として習得しておくべき基礎レベルを広い分野から配当している。これは、本学に入学する学生の学部での専攻が多様であり、社会人としてのキャリアやポジションによって経営学分野の習熟度にかかなりの差が見られること、さらに本人が必要とする分野を補完できるように配慮している。

事業の現場の多様性あるいは保守性への対応から、講義の科目数は増加する傾向にあるが、そうした現実に応えるのではなく理想とすべき社会への変革を志向した基軸となる科目群の設計、すなわち「展開」の本来の意味を具現するための再編作業が必要と考えている。具体的には、開学以来の実績と試行錯誤の経験を踏まえて、ICT技術の急速な進展や情報資源のオープン化、産業の多様化と関係性の複雑化、グローバル化、多極化等々の大きな変化を前提とした既存の講義内容のアンラーニングをしなければならない時期にきているといえる。

「演習」科目はいわゆる「ゼミ」であるが、2018年度は新たな試みとして複数の教員で複数の院生を指導するという集合知形成の意味や価値、難しさを学ぶことを企図した演習を1年次後期に実施した。2年次の教員別の指導という伝統的な演習と組み合わせることで、院生から提出される事業構想計画書にどのような質的变化をもたらすことができるかについては数年をかけての継続的な検討を必要とする。

(4) 学生に対する履修指導、学習相談が学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われているか。

学生に対する履修指導、学習相談

学生への履修指導、学習相談は適切に行なわれている。本学の入学者は、社会人であるため、年齢、職業は多様でかつ個性的な学生が多い。このため、入学時には「導入講義」と「履修ガイダンス」を行ない、「ランチミーティング」という呼称の少人数による面談方式や教

員の個別面談を実施している。とくに新入生については、教員と事務局（教務担当）が個別指導、相談に応じ、本人の研究テーマ、事業構想の内容について相応しい科目履修を指導するなど、学生ニーズの多様性に対応している。入学後は、事務局（教務担当）が窓口となって学生の相談に応じ、内容によって教員に引き継ぐようにしており、平常時においても学生の履修指導に万全を期している。また、さまざまな要因で問題化するアカハラ、パワハラ、セクハラ等の諸ハラスメントの防止のための研修や対応についても、リスクマネジメントの観点からの体制整備を継続している。

(5) インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われているか。

インターンシップ

インターンシップについては現在、実施していないが、フィールドワークについての検討は開始すべき時期にきていると考えている。

(6) 教育の効果を十分上げるために、理論と実務の架橋を図る、特色のある教育方法を導入し、これを効果的に実施しているか。

受講人数

ひとつの講義科目について履修する人数は、平均 28 名となっている（3 キャンパスの計。各キャンパスの受講人数はおおむね 5～15 名）。本年度は一部の授業において遠隔授業システムを活用した授業を開講したが、2019（平成 31）年度に名古屋校が開校して 4 校体制となることから、遠隔授業システムは最小限にとどめて、少人数教育を維持する手段を講じる必要が生じている。教室の収容人数、教室数、教員配置の教育インフラと、教育内容及び教育効果の向上を図るための組織的検討が必要な時期にきている。

(7) 学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定し、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されているか。また、授業はシラバスに従って適切に実施されているか。

シラバス

シラバスはすべての授業、演習について「講義概要」「授業方法」「評価」「教科書、参考書」「授業計画とその講義予定ごとの内容」までの必要な情報を網羅したフォーマットで作成されているが、遠隔講義と巡回講義の場合を除いて一人の教員が 4 校に共通の内容で講義する体制にはなっていない。講義内容の標準化と地域や教員の多様性というトレードオフのバランスについての議論が必要だと考えている。

(8) 授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施し、教員の教育上の指導能力の向上に努めているか。

組織的なFD活動

2018（平成30）年度においては、以下のFD研究会、教員懇談会を実施した。

第1回：2018年5月26日

「事業構想大学院大学における教育」担当：岩田修一 副学長

第2回：2018年8月25日

「本学のミッション、教育方法について」（3分科会にわかれてディスカッション）

第3回：2018年9月8日

「ゼミのありかたについて」

第4回：2019年2月16日

「二年次ゼミについて」

「リスクマネジメントについて」講師：社会情報大学院大学 白井邦芳教授

2. 点検・評価

- (1) 学位授与方針は明文化され、学生に周知されている。
- (2) 理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、体系的な編成になっている。
- (3) 社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮している。
- (4) 学生に対する履修指導、学習相談が学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われている。
- (5) 社会人教育のため、インターンシップは実施していない。
- (6) 教育の効果を十分上げるために、理論と実務の架橋を図る、特色のある教育方法を導入し、これを効果的に実施している。
- (7) 学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定し、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されている。また、授業はシラバスに沿って適切に実施されている。
- (8) 授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施し、教員の教育上の指導能力の向上に努めている。

①効果が上がっている事項

本文に示すとおり。

②改善すべき事項

本文に示すとおり。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

2018（平成 30）年度から数年かけて段階的に教育内容、方法を改善するための作業を以下のように開始した。

- (i) 院生からの期待、あるいは院生への期待を基に、全カリキュラムの見直しを年次進行で実施する。
- (ii) 「事業構想」についての概要の説明ではなく、「事業構想」の本質を講ずるため講義名を「事業構想原論」とした新入生向けの導入講義を継続する。
- (iii) 分野、業種、世代、地域等々の“カベ”を超えて新たな発想で自由に事業を構想するための演習を事業構想基礎演習（各教員）とし、1年次後期に実施する。東京校、大阪校、福岡校それぞれで、教員、院生を2～3グループに分け、教員は集団指導体制で対応し、院生はグループによる共同作業を通して新たな事業を構想するための方法論を習得する。
- (iv) 院生それぞれの事業構想の内容を充実させるため、2年次の演習は専任教員1人につき院生4人± α 人の指導を担当することとし、業構想計画演習（各教員）前期、後期として実施する。院生の希望への個別対応は従来の主ゼミ、副ゼミ、聴講方式を活用する。
- (v) カリキュラム改定の過程で割愛する講義については、院生の要望に従って夏季集中、春季集中の事業構想特論、あるいは特別講義として適宜準備する。
- (vi) 先鋭化し、専門分化が加速する学術分野の成果と社会のなかで、時代の要請を受けてダイナミックに展開する事業とのかかわりについて考えて見るため、講義内容の改定を継続する。

②改善すべき事項

特になし。

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

本学では、求める人材像を明示したアドミッション・ポリシーを2016（平成28）年に制定して公表している。

アドミッション・ポリシー

1. 求める人材像

事業構想大学院大学は、卓越した発想及びその発想を実現する構想力を持ち、かつ事業を継続的に進化させ日本社会の一翼を担う志を持ち実行できる人材の育成を目的としています。そのため、講義を通じて知識を得るのみでなく、柔軟な発想のもと、その知識を応用し異なる立場での意見をもつ教授陣、学友との論理的で建設的な議論を展開することのできる院生を求めています。

具体的には、下記の人物を対象としています。

- ①新規事業担当者（及び将来携わりたいと希望する者）
- ②事業承継者（及び事業承継予定者）
- ③地域活性化を志す者
- ④ベンチャーを興したいと考える者

2. 入学試験の基本方針

そのため事業構想大学院大学の入学試験は、下記の基本方針のもと実施されます。

- 1. 卓越した発想に基づく一方で、実現可能性に支えられた説得性のある事業を立案する能力を習得できる素養を要求します。
- 2. 社会課題を読み解き、その課題を解決する事業の構想を論理整合的に論述できる思考能力を要求します。
- 3. 論理的かつ建設的な議論を展開し、共感を得ることのできるコミュニケーション能力を要求します。

アドミッション・ポリシーは院生募集要項やホームページに明記している。また大学院説明会においても院生募集要項に記載し、趣旨の説明を行っている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

学生募集については、毎年7月からホームページに院生募集要項を掲載するとともに、資料請求者には迅速にパンフレット等を送付している。院生募集要項にはアドミッション・ポリシーを明記している。また、2019（平成31）年度入学者対象の説明会は、東京、大阪、福岡の3キャンパスおよび、2019（平成31）年度開校予定の名古屋校において平日及び土曜日に開催し、出願者の大多数が参加している。

入学希望者に対して、1回90分程度かけて教職員から説明を行っている。開催日時も平日の夜間や土曜日の昼間など、授業を開講している時間帯に設定し、参加しやすいように配慮している。大学院説明会においては、入学後のミスマッチを防ぐために、本学の教育理念や事業構想の社会的意義、概念について詳細に説明している。また、時間の都合等で説明会に参加できない方や、大学院説明会に参加した上で更に相談や質問がある場合は、随時個別相談を受け付けている。

出願希望者からの電話やメールでの問い合わせに対しては事務局にマニュアルを用意し、公平かつ正確に対応するようにしている。

入学者選抜方法の適切性については、アドミッション・ポリシーに掲げた入学試験の基本方針に従い、出願者を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施している。入学者選抜は、1次選考と2次選考の2段階からなっている。

1次選考は、書類審査である。書類審査は、提出された①入学願書、②研究企画書（志望書）、③推薦書（企業・団体等推薦を希望する場合のみ）を教育研究委員会（入試委員会の役割を担当している）が判定している。1次選考では研究企画書（志望書）を重視しているが、その内容は下記のとおりである。

研究企画書（志望書）

本学で特に構想構築したい分野について、下記の点を考慮し、A4サイズ2～3枚程度で簡潔にまとめてください。

- ・ 取り組みたい分野
- ・ 自身のこれまでのキャリアと今後のキャリアプラン
- ・ 取り巻く環境（企業または団体、業界、社会環境など）

指定フォームはありませんので、Word、PowerPoint 等で自由に作成してください。図表等を添付していただいても結構です。提出いただいた研究企画書をもとに面接いたします。

2次選考は、筆記試験と面接試験を実施している。筆記試験は、事業構想に必要な基本的な発想力、思考力、コミュニケーション力を確認することを目的として、論述形式の問題を出題し、回答内容は、面接試験の参考資料としても使用している。

面接試験は、2～3人の面接委員で構成して実施している。面接委員は、出願者に対して、

提出された書類にもとづき、志望動機、本学での研究計画、修学に際しての熱意等について質問している。

2次選考の判定は、3人の面接委員がそれぞれ「合格」、「不合格」、「保留」を判定する。面接委員同士で意見が分かれた場合は、判定会議において更に審査をしている。最終的には、判定会議で合否を決定し、教授会に諮問の上、学長が決裁している。

なお、4年制大学卒業者以外の出願者を対象に、出願資格認定審査を事前に行っている。出願要件は、「ビジネス経験 3 年以上を有するなど、本大学院で学ぶ上で適切な学力と経験を有すると認められた方」である。出願資格認定審査は、教育研究委員会では出願書類の審査を行い、大学卒業程度と認められるかどうかを審査している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

収容定員に対する在籍学生数比率の適切性について、入学定員（2012 年～2017 年度 30 名、2018 年度 70 名、2019 年度より 90 名）に対する入学者数比率は以下のとおりである。

2012 年度	志願者 68 名、入学者 36 名、入学者数比率、1.20
2013 年度	志願者 52 名、入学者 36 名、入学者数比率、1.20
2014 年度	志願者 50 名、入学者 37 名、入学者数比率、1.23
2015 年度	志願者 41 名、入学者 33 名、入学者数比率、1.10
2016 年度	志願者 52 名、入学者 35 名、入学者数比率、1.16
2017 年度	志願者 49 名、入学者 39 名、入学者数比率、1.30
2018 年度	志願者 133 名、入学者 89 名、入学者数比率、1.27
2019 年度	志願者 120 名、入学者 103 名、入学者数比率、1.33

志願者は開学以来、定員を上回る人数を確保している。2017（平成 29）年度においては、入学者が 1.30 倍となり、私学助成の上限超過となったため、2018（平成 30）年度入試においては、定員管理を厳格に行い、1.30 倍未満になるようにした。2019（平成 31）年度入試においては、文部科学省の定員超過の規制は緩和されたものの、適切な定員管理を行い、教育の質確保に努めている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

本学は、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集および入学者選抜を実施するため、教育研究委員会において、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方、学生の受け入れ方針の検証を定期的に行っている。また入試終了後、教育研究委員会において選抜の公平性、公正性、適切性等に関する反省会を実施するとともに、教授会においても意見を聴取

している。さらに、企業派遣の派遣元責任者と定期的に意見交換を行い、情報交換を行うことで、学生募集および入学者選抜の公平性、公正性、適切性等の検証を行っている。

2. 点検・評価

- (1) 学生の受け入れ方針を明示している。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切な学生募集や透明性を確保した入学者選抜を実施している。
- (3) 開学以来、収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理している。
- (4) 学生募集や入学者選抜の公正かつ適切な実施について、教育研究委員会において定期的に検証する仕組みを構築している。

①効果が上がっている事項

学生の受け入れについて、アドミッション・ポリシーを明示することで、本学が求める人材像に示した学生をバランスよく確保することができている。

入学試験における筆記試験については、学生の適性を測定できる良問を作問するために、教育研究委員会でプロジェクトチームをつくり、メンバーの教員が試験問題案を持ち寄り、意見交換を行っている。その結果、面接試験を重視する方針に変更はないものの、筆記試験でより適切な人材を選抜できるように改善されている。

②改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

定期的にアドミッション・ポリシーを検証することを通じて、本学の求める人材像に示した学生をバランスよく確保するとともに、より意欲のある学生を選抜していく。

なお、キャンパス数の増加に伴い、キャンパス間で採点基準にばらつきがでないように、実施方法、評価基準について、FD研修会、教授会等を通じて、意見交換、情報共有を図っていききたい。

②改善すべき事項

特になし

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学の学生は、ほぼ全員が社会人で、仕事を続けながら修学している。そのため、学生支援は、「仕事と両立して修学できる」環境を整えることが最も重要な事項であると考えている。

社会人が学びやすい環境としては、①平日夜間と土曜日の開講、②欠席時のストリーミングによる授業動画によるフォロー、③教員とのメール等での相談、個別面談の実施などがあげられる。

これらの方針は、パンフレットにも明記しており、その具体的内容については、院生便覧にもその内容が明記されている。また大学院説明会や入学時ガイダンスでもその方針を説明している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学は少人数のため、教員や事務局職員は、学生の名前やバックグラウンドを把握しており、教員と学生とは非常に近い距離でコミュニケーションをとることができている。教員も授業だけでなく、いつでもメールでアポイントを取って面談や相談をすることができる。また教員室もオープンにされており、在室時には気軽に会うことができる。事務局も校舎開館時間中は職員が常駐しており、気軽に相談等できる環境を整えている。

校舎の開館時間は、授業実施期間は東京校は、平日 10:00～22:00、土曜 10:00～19:00、大阪校、福岡校は平日 13:00～22:00、土曜 10:00～19:00 である。授業実施期間外は、平日 10:00～20:00、土曜 10:00～19:00 としている。学生は、開館時間中であれば、図書室やサロン自習室を自由に利用できる。また、正規の授業時間以外にも学生がグループワークの打合せや自主勉強会などで校舎を利用することがある場合、時間外であっても可能な限り柔軟に対応するようにしている。

大学からの知らせは、学生全員に付与している電子メールあてに送信している。また、学生から教員や事務局に連絡したい場合にも、メールで直接連絡ができるようにしており、活発に活用されている。今年度からは授業科目別にもクラスルーム（クラウド上で授業のお知らせや配布資料共有、レポートの提出などができるシステム）を設定しており、教員や受講者間で情報共有ができる。

授業スケジュールについては、グーグルカレンダーに年間の授業予定を入れており、学生個人のスケジュール管理が行いやすいようにしている。

補習・補充教育などの支援は、欠席フォローと、主に経営学分野や経営に必要な基礎知識の未修者向けに行っている。学生が仕事の都合等で授業に出席できない場合、オンライン上で、授業の動画をストリーミングで視聴することができる設備、システムを構築している。教室に設置している撮影設備により、教室のカメラ映像と投影資料を収録し、グーグルドライブに翌日までにアップしている。学生は翌日から次の授業（1回の授業で2コマ連続開講のため、原則として2週間後）までにストリーミング視聴することができる。配布資料も前述の授業科目別に設定されたグーグルドライブ上で共有されている。授業の動画は、履修期間中いつでも視聴可能であり、復習等にも活用されている。

経営学分野や経営に必要な基礎知識の未修者については、2016（平成28）年度より「事業経営の基礎知識」（前期科目）を開講し、経営学の基礎的内容について講義している。本科目は、クリエイター、公務員、医師など、多様なバックグラウンドをもつ社会人院生にとって有用なものとなっており、授業内で示された参考図書などにより、自習するなどしてキャッチアップしている。

障がいのある学生による出願の希望に対しては、事前に相談に応じ、大学として可能な限りの体制をとって支援している。なお、ゲスト講師には障がい者の方も招聘している。留學生についてはこれまで出願した実績はない。

奨学金等の経済的支援措置の適切性について、本学の在學生は、自ら学費を支弁するか、所属する企業に負担してもらう形で学費を支弁している。現状は約9割の學生が自費で、1割が会社負担となっている。

學生に対しては、日本學生支援機構の奨学金、日本政策金融公庫の教育ローンの利用を案内している。案内は、院生募集要項やホームページに記載している。開学以来これまでの利用実績は3名である。利用が少ない原因は、世帯収入の上限等があり、本学の學生にとっては利用し難い制度であるからと思われる。

本学では、独自に2社の金融機関と提携して優遇金利で利用できる学費ローンを紹介している。毎年2割程度の學生がこの学費ローンを利用している。本ローンは、Webのみで手続きが完了する。また、返済期間を最大10年まで自由に設定できる。さらに、コールセンターへ電話で問い合わせが気軽にできる。以上のことから、學生が利用しやすい学費ローンであるといえる。金利についても金融機関と交渉し、2017（平成29）年度より利下げとなっている。

本学独自の支援制度として、教育ローン利用者全員を対象に、在学期間中の金利を大学で全額負担する制度がある。学費納付は、原則として3月末までに翌年度分を前納することになっている。そのため、賞与等の支給時期に合わせて学費を払いたいという學生は、本制度を有効に活用している。

また、地方自治体の学費支援制度を利用している學生もいる。具体的には、「広島県イノベーション人材等育成事業補助金」を活用し、広島県企業からの国内派遣として、本学に入学している學生もいる。本制度では2年間に最大800万円の補助が広島県から受けられるものである。他の県でも同様な制度をもっている自治体があり、出願希望者からの問い合わせ

せがあった際には、自治体への照会を含め、利用にむけた情報提供、アドバイス等を行っている。

教育訓練給付金制度については、2017（平成 29）年 4 月入学者から適用となっており、申請資格のある入学予定者には、申請方法の説明や関係書類の配布などのサポートを行っている。その結果、約半数の入学者が同制度を利用している。

学則上、留年の制度はないが、単位取得状況が順調でない場合には、個別に状況をヒアリングして相談にのっている。2 年次への進級時点で、履修単位数は順調に取得しているものの、科目群別の最低取得単位数が少ない学生には事務局から連絡して注意喚起している。なお、若干名ではあるものの、転勤や家族の介護などで休学を希望する学生もいるが、教員や事務局が面談をして対応している。また休学中も定期的に連絡を取るようになっている。

院生への修学上の個別的な相談については、1 年次については年に 2 度の個別面談を実施し、2 年次についてはゼミ担当教員が応じている。2018（平成 30）年度は 1 年次は夏季と学年末に教員による個別面談を実施し、事業構想計画書策定にむけた進路設計を支援した。

なお、教員に対しては、FD 研修会の機会を利用して、「教員の教育・研究上の留意事項」を専任教員だけでなく、兼任教員も含めて周知徹底している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

本学の学生はほぼ全員社会人であり、自立した生活を送っているが、仕事と修学の両立でかなりハードな 2 年間を過ごすことになるため、大学でも出来得る限りの体制とサポートを行っている。

東京校の校内には医務室を設けており、簡易ベッド、救急箱等を設置している。医務室で対応できない場合は、近隣の医療機関（日赤医療センター等）に搬送する体制をとっている。また、校内に AED（自動体外式除細動器）を設置している。これまで大きな病気やケガ等が発生した事例はないものの、授業中に体調を崩した学生が一時休憩するために医務室を利用したケースはある。また、出産後の学生が授乳等で利用したケースもある。大阪校、福岡校についても救急箱の設置、近隣の医療機関への搬送体制をとっている。

ハラスメント防止のための措置については、「ハラスメント防止に関する規程」を設けている。本規程では、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワーハラスメントを定義し、院生、教職員がその被害にあわないよう、また加害者とならないよう、ハラスメントの禁止および啓発を求めている。また相談窓口を設けている。院生の相談窓口は、事務局となっている。教職員等の相談窓口は法人本部となっている。相談があった場合は、事案に応じて理事を委員長とする調査委員会を設置し、事実確認及び救済等の必要な措置をとることとなっている。相談窓口の利用方法等に関して、院生に対しては、「院生便覧」に掲載し、入学時のガイダンスにおいて説明することで周知を促している。また教職員に対しては、「リスクマネジメント、コンプライアンス研修」において周知を徹底している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

学生は、ほぼ全員が社会人であり、入学時点ですでに企業経営者または会社員等である。そのため、進路支援は特段必要ない。そのかわりに、学生の事業構想を後押しできるような人的ネットワークの構築の機会や、修了後も気軽に大学院に来校できるような仕組みを作っている。

そのひとつとして、各方面の第一人者を招聘して年間約 40 回開催している「事業構想スピーチ」があげられる。修了生も数多く参加している。

また、附属機関の出版部と連携し、在學生や修了生の成果等を「月刊事業構想」で取り上げている。学生が在学中や修了後に実現した事業構想については、記事掲載等で社会に広く発信している。記事掲載によって、学生の事業に対する認知度が高まり、読者からの問合せ等により、学生の事業構想が進展することもある。また、学生が取材に同行することもある。通常では会うことのできない方にも取材を通して面識を得て、人的ネットワークを形成している学生もいる。

同窓会活動も活発に行われており、年に1度の同窓会総会(6月)、MPDサミット(2月)をはじめ、各種勉強会、修了年次やゼミ単位での勉強会や交流会、などが活発に行われている。またイベントの実施に関わらず、ほぼ毎日修了生が大学を訪れており、教員や職員に自らが構想した事業構想の進捗状況を報告したり、相談する姿、また修了生同士で大学院で懇談する姿もよく見られている。

2. 点検・評価

本学では、学生支援の方針を明確にしている。また、学生への修学支援、学生の生活支援を適切に実施している。学生への進路支援は、社会人大学院であることから実施していないが、人的ネットワーク形成につながる取り組みを積極的に実施している。

①効果が上がっている事項

施設の利用や事業構想スピーチといったイベントを頻繁に開催することで、在學生や修了生が、頻繁に大学に集まり、活発な交流を行うことができる機会を提供している。

②改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

修了生が修了後も学修を継続できるよう、事業構想研究所での取り組みへの参加などを促進したい。

②改善すべき事項

なし

第7章 教育研究環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究等環境の整備に関する方針は、学則で定めている。

学則

第42条 本大学院には、その教育研究に必要な講義室・研究室・演習室等を備えるものとする。

第43条 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他、本大学院の教育研究に必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

校舎は本年度より、東京校、大阪校、福岡校の3キャンパス体制となっている。

東京校の本校舎は、東京のなかでも中心部の一等地で、表参道駅徒歩1分の交通アクセス至便な南青山にある。青山はファッション産業やクリエイターが集積し、事業のアイデアを創造し、事業構想を研究する場所として、最適な立地である。青山通りは交通量が激しいものの、本校舎は青山通りから30メートルほど一本路地に入るため、場所の割には静穏が保たれている。本年度4月には大阪校と福岡校が開校したが、大阪駅から8分の堂島(2019年4月からは、大阪駅直結のグランフロント大阪へ移転)、福岡校は天神駅から1分の福岡天神センタービル、といずれもオフィス街中心部にあるビルに静穏なスペースを確保し、交通アクセス至便な立地となっている。

東京校の本校舎は、建築家として世界的に著名な北川原温氏の設計であり、開放的な全面ガラス張り3階建てで、校舎にはいると、ゆったりとした中庭が広がっている。校舎入口には大学院のシンボルでもある高さ十数メートルの楠が伸びている。楠から中庭にはウッドデッキでつながっており、ウッドデッキの下は土となっていて、楠木が根をおろし、雨水を吸収できるように配慮されている。

中庭にはテーブルとイスが用意されており、気候の良い季節には、学生同士が自然に集まり談笑したり、ディスカッションする姿がみられる。また、このスペースは、学園祭や大学主催の産学連携イベント等でも、人々が集い談笑する場として活用されている。本校舎屋上も気持ちの良い解放空間となっており、天気の良い日にはグループワークや学生の食事にも利用されている。

講義室は、201教室(40名収容)と、203教室(20名収容)の2室ある。教卓も学生用の机、イスもすべて可動式で、受講人数や授業のスタイルに合わせて、自由に教室のレイアウトを変更できる。主に2年次ゼミや打ち合わせで利用される演習室は、202教室(6名収容)

と 301 教室（12 名収容）の 2 教室である。ここでは、可動型の長机でロの字を基本レイアウトとしている。また、本校舎に隣接する南青山 313 ビル（10 階建て）の 4 階 1 フロアが別館校舎ととなっており、401 教室（70 名）、402 教室（50 名）、403 教室（40 名）を、大人数の講義やイベントに使用しているほか、大学主催の公開シンポジウムや研究所のプログラム等にも活用している。以上の講義室や演習用教室数で、学生の収容定員（60 名）と開講授業数に十分対応できている。

2018（平成 30）年 4 月に開校した大阪校では、大阪市の中心部である堂島に、中教室（25 名）、小教室（10 名）、サロン、図書室、事務室が整備されている。福岡校では福岡市の中心部である天神に、中教室（25 名）、小教室（15 名）、サロン、図書室、教員控室、事務室が整備されている。いずれも、1 年次のみ在籍数で適正な規模が確保されている。完成年度となる 2019（平成 31）年 4 月には、校舎の拡充を予定している。大阪校は、大阪駅、梅田駅直結のグランフロント大阪に移転し、大教室、中教室、小教室のほかにサロン、図書室、自習スペース、教員研究室、教員控室を完備した校舎となり、2 学年が十分に収容できる設備が完備する。

2019（平成 31）年 4 月に、名古屋校も開校するが、名古屋駅直結の JR タワーに 2 学年収容可能な規模の校舎を整備中である。

本学は社会人中心の専門職大学であることから、仕事等の都合でやむをえず講義に遅刻したり、欠席した場合のフォロー体制を整える必要があった。また、全国各地の活性化を支える事業構想人材育成を行っていく、という理念の実現に向け、地方校の開校準備も行ってきた。2016（平成 28）年 2 月に、私立学校施設整備費補助金で「授業収録および遠隔講義システム整備事業」が採択され、教室の AV 機器を最新のものに更新するとともに、授業の映像、音声をクリアーにかつ簡便に収録、配信できる設備を整備し、院生が欠席・遅刻した場合には録画視聴でフォローすることができるようになった。また、遠隔講義システムも整備し、連携大学をはじめ、遠隔地を結んでの授業も可能になった。さらに 2016（平成 28）年 12 月には、「私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」に採択され、各教室に電子黒板やテレビ局スタジオレベルの収録機材と、双方向中継システムを導入し、授業収録や中継授業が円滑に行える環境が整備された。2018（平成 30）年 4 月の大阪校と福岡校が開校に伴い、この授業収録・遠隔講義システムを全校に整備し、それぞれの校舎で行う対面授業を中心にしつつ、東京・大阪・福岡 3 校での中継授業も組み合わせ、カリキュラムの充実を図っている。

教育研究環境としては、全面ガラス張りの校舎のため、冬の冷え込みが厳しいとの指摘があったが、冬場に湿度を下げずに快適に暖房ができる最新式の暖房設備を導入し、教育研究環境が格段に改善した。校舎内で、静かな環境で研究に集中できる場としては、図書館に 16 席の自習・閲覧スペースを確保している。また、学生同士の交流や、少人数でディスカッションできる場として、「MPD サロン」がある。標準レイアウトでの収容人数は 28 名で、院生や修了生は開館時間中、自由に利用できる。飲物のサーバーも用意しており、修了生も含

め、多くの院生の利用がある。なお、教室やMPDサロン内では食事は禁止しているが、食事に 202 教室および中庭を利用できるようにしており、平日夜の授業前に軽食をとる学生が利用できるようにしている。

教員の研究室については、学外での活動割合が多い教員が大半を占めるため、あえて個室にせずフリーアドレスのブースを設けた大部屋となっている。教員は、その時々で好きなスペースを選び、授業準備や執筆、研究等を行っている。こういったフリーアドレスの環境は、教員同士の接触・交流がしやすく、日常的に教員同士が学生の研究の進捗について共有し合い、カリキュラムや指導方法について意見交換するようなことが自然な形で行われている。ただし、学長、副学長、研究科長や比較的学内での業務割合が高い教員には、個室を確保している（個室は本校舎 3 階に 2 室、別館に 4 室）。防災面については、本校舎は、耐震基準に適合しており、ガラス張り部分は飛散防止フィルムを施工している。また、非常用の水、食料、毛布等も備蓄し、定期的に点検、更新を行っており、震災発生時の備えはできている。

このように、本学は、経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、学生および教員が快適かつ安心して学習・教育に集中できるような施設・環境整備と利用サポートの充実・改善に努めている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学の図書室では、事業構想に関連する分野や、経営学の図書を中心に、関連分野12000冊あまりの蔵書を備えている。また、関係機関や団体からの積極的な寄贈書受入を行い、哲学、人文系の図書も充実させている。

図書は開架式で、一部閉架に所蔵している。また、「日経Value Search」、「政策リサーチ」のデータベースを導入しており、学内だけでなくVPNで学外からもアクセスできるようになっている。特に、「政策リサーチ」は、政府・省庁の政策立案過程の資料や予算・法律策定の検討資料など入手困難な資料を閲覧できる。そのため、学生が新事業構築の際のヒントとして活用している。オンラインデータベースのほか、WEBで公開されていない白書や統計類も図書館に揃えている。また、2016（平成28）年度に採択された、「私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備等整備費）」で、日経BP未来研究所「未来予測レポート」全巻を取り揃えた。

図書室は、大学院開館時間中はいつでも利用できるようにしている。

図書・資料の貸し出しについては、一回につき20冊以内、2週間以内としている。貸出・返却の管理は、学生証のバーコード読み取り式で、事務局で対応している。

なお、2019（平成31）年4月に大阪校、福岡校が開校したことに伴い、各校間および社会情報大学院大学（東京・高田馬場）の蔵書も相互貸し出し（取り寄せ）できる制度を導入している。また蔵書検索システムは各校舎の図書室の蔵書を一括して検索することが可能となっている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

多くの学生は自身のPCやタブレットを携帯し、学内での授業や研究に利用している。そのため、すべての学生・教職員が、快適にインターネット利用ができるよう、全館無線LANを完備している。また、PCを持参していない場合にも、学生用PCを図書室に1台常設しているほか、授業等で使用するための持ち運びPCも6台準備している。資料のプリントについても、学内ネットワークを経由して学生が自由に行えるようにしている。プリントアウトは、ICカード化された院生証によって、1階図書室内の複合機で行える。

学生には、終身のメールアドレスを付与し、修了後も継続して利用できるようにしている。また、授業での情報共有のため、2018年度よりGoogle Classroomを導入し、科目ごとに、講義資料の共有や、一括連絡通知、課題等の提出管理、クラス内でのオンラインディスカッションができる環境を整備している。

教員への個別教育・研究支援としては、専任教員には年間30万円、特任教員には年間20万円の教育・研究費支給を行っており、学会参加や教育・研究にかかわる旅費、資料購入等に活用されている。また、学外の競争的資金への応募も積極的に行っている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学は、公的研究費の適正な運営および管理のために、「公的研究費規程」を定めている（資料7-4）。また、2016（平成28）年度には「教育・研究倫理規程」を制定している（資料7-5）。これらの規程は教授会や事務局会議等で教職員に周知している。

2. 点検・評価

- (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確にしている。
- (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備し、展開に沿って、充実・改善を図ってきた。
- (3) 図書館、学術情報サービスについても、更なる拡充は必要であるものの、十分に機能している。
- (4) 教育研究等を支援する環境や条件が適切に整備されている。
- (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっている。

①効果が上がっている事項

- ・ 東京校舎、大阪校、福岡校、すべて交通至便な場所に立地し、静穏で明るい独立したスペースを確保し、クリエイティブに発想し構想する環境を整えている。教室は授業を実施する上では十分なスペースと数を確保しており、教育研究活動に支障はない。
- ・ 東京校の本校舎は、2017（平成29）年度に大規模修繕工事を実施した。これは、外壁の塗装、教室のクロス、カーペットの張り替え、屋上およびウッドデッキの張り替え、雨天時用の中庭天幕の張り替え、冬場に湿度を下げずに快適に暖房ができる最新式の

暖房設備を導入であり、このことにより教育研究環境が格段に改善した。

- ・ 大阪校、福岡校の開校にあたり、すべてのキャンパスに、テレビ局スタジオレベルの収録機材と、双方向中継システムを整備し、3キャンパスをつないでの中継授業が可能となった。

②改善すべき事項

今年度開校した大阪校・福岡校では、図書室での蔵書数やラインナップは改善の余地があり、来年度において整備を行う予定である。また、全校舎において、図書室のスペースを物理的に拡張することは困難ではあるが、院生の研究に必要な書籍は、電子書籍等、電子出版物のラインナップを充実させることも併せ、整備していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ・ 東京校舎は、開学以来7年をかけて、教育研究等環境の充実と改善を行ってきた。本年度4月に開校した大阪校・福岡校でも、同様の環境整備を行ってきた。
- ・ 図書室の配架スペースの不足が従来から課題であったが、大阪校、福岡校の開校によって、全体の収容冊数が大幅に増加した。各校での蔵書はオンラインで検索できるため、大学全体で効率的に蔵書を増やすことが可能になっている。なお、日本広告学会の役員であった故妹尾俊之氏の遺族から多数の寄贈を受け入れることができた。これも配架スペースが増加したことによって実現した事例である。

②改善すべき事項

- ・ 中継システムを導入し、本年度は3キャンパスをつないだ中継授業も行い、カリキュラムの充実を図ってきた。実際に運用してみるなかで、講義型の授業には向いているものの、双方向のコミュニケーションが中心の授業においては、十分な臨場感が得られないこともあった。中継授業においては、教員は各校舎を巡回する巡回型の授業を実施して、対面での授業機会を確保した。2019（平成31）年度は名古屋校も開校し、4キャンパス体制となることから、今後はできるだけ対面授業を中心としたカリキュラム編成で充実を図っていく方針である。

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学は、開学時に、「設置の趣旨等を記載した書類」において、「事業構想研究科設置の目的と育成する人材」として、「市場の自由化、高度情報化など変容著しい現代社会において、社会の諸問題を分析し、社会性の高い企業経営の実現、時代のニーズに応える事業開発や起業などを担う優れた専門知識と高い実務能力に資する教育・研究を行う」と明示している。また、本研究科の使命として、『社会変動や人間行動への深い理解』を身につけ、『経営戦略や事業開発を立案、実行する能力』をもって、「市民社会への貢献、産業や地域の活性化」に結実させる人材を輩出すること」と明示している（「設置の趣旨等を記載した書類」P3）。

専門職大学院に期待される役割として、理論と実務との架橋教育があり、開学時より、本学の使命を果たす上で、産学官連携は必要不可欠なものとして積極的に取り組んできている。

また、2016（平成28）年3月に制定した「事業構想大学院大学中長期計画」においては、1. 教育分野、2. 研究分野、3. 社会的役割の三分野の中長期ビジョンを示しているが、そのなかで、「3. 社会的役割」として、次のように定めている。

2016年3月制定

事業構想大学院大学中長期計画（抜粋）

3. 社会的役割

教育・研究活動を通じて、既存事業の革新、さらには新産業の創出に寄与し、産業社会、地域社会の活性化を通じて、よりよい未来社会の実現に貢献する。具体的には、すでに着手している公開講座、シンポジウムなどの地方展開、他大学・自治体との連携をさらに推進し、本学の社会的使命をより一層、広汎に発揮する。

さらに、2016（平成28）年8月には、理事会において、「産学連携ポリシー」の制定を決定して、法人としても積極的に産学連携を推進することを機関決定した。

この「産学連携ポリシー」制定に基づいて、2016（平成29）年8月に本学の学校法人の設置母体である株式会社宣伝会議をはじめ、ヘルスケア分野においては、株式会社分子生理化学研究所と、また環境・エネルギー分野においては株式会社フジテックスと産学連携協定を締結している。これらの提携先企業とは、共同研究プロジェクトの実施等を行っている。なお、提携先企業は順次増やしていく方針である。

産学連携ポリシー

事業構想大学院大学は、学則第1条に「広い視野に立って精深な学識を授け、事業構想学の研究教授を通して創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成することを目的とする」と定めている。この目的に沿って、教育、研究の付加価値を高め、本学における知の成果を積極的に社会へ発信するため、産学連携ポリシーを定める。

1. 本学は、産業界と連携した研究活動を積極的に推進する。
2. 本学は、教育・研究活動から創出される知見を積極的に社会に還元することにより、社会の発展と産業界の活性化に貢献する。
3. 本学は、地域創成、地域活性化のため、積極的な役割を果たす。

本学は、学長のリーダーシップのもと、事業構想研究科、事業構想研究所、事業構想出版部が有機的に連携して産学連携を推進する。

2016年8月25日

事業構想大学院大学

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

教育研究の成果を基にした社会に対する活動としては、本学出版部で発行している書籍及び雑誌などの出版活動による情報発信があげられる。これまでに本学で発刊した書籍は以下の通り。

事業構想大学院大学出版部発刊の書籍

<2018年度刊行書籍>

- 事業構想大学院大学ベストプラクティス研究会 編『(地方創生シリーズ) 地域活性のための産官学ベストプラクティス 連携による地域イノベーション』2018年5月1日発行、事業構想大学院大学出版部発行、本体1500円(+税)。

*JAL・NTTdocomo・JTB・花王・山下PMCとの産学連携による刊行書籍。

- 渡邊嘉子 著『女性と求人情報——女性活躍の時代へ向かって 1968-2018』2018年8月1日発行、社会情報大学院大学出版部、本体2000円（＋税）。
- 事業構想研究所 編、沖大幹・小野田真二・黒田かをり・笹谷秀光・佐藤真久・吉田哲郎 著『SDGsの基礎』2018年9月3日発行、事業構想大学院大学出版部、本体1800円（＋税）。
- 月刊事業構想 2018年11月号別冊「ポスト平成の働き方」2018年11月13日発行、事業構想大学院大学出版部、定価1300円（＋税）。
* 日本人材機構の監修（産学連携）による刊行書籍。
- 月刊事業構想、事業構想大学院大学出版部発行、日本ビジネス出版発売
- 環境会議、人間会議、事業構想大学院大学出版部発行、宣伝会議発売

<前年度以前の刊行書籍>

- ふるさと納税実務者ガイド、事業構想大学院大学出版部発行、日本ビジネス出版発売（2017年度）
- 防災ガイド、事業構想大学院大学出版部発行、日本ビジネス出版発売（2015～2017年度）
- 自治体PRガイド、事業構想大学院大学出版部発行、日本ビジネス出版発売（2017年度）
- 第三創業の時代—成熟に打ち克つ事業構想力、第三創業の時代 成熟に打ち克つ事業構想力（事業構想研究シリーズ2）2017/10/12、関山正勝、事業構想大学院大学 出版部発行、宣伝会議発売
- 事業の発想力 [実践編]、（事業構想研究シリーズ1） - 2017/7/29、事業構想大学院大学出版部（編集）
- 保田隆明（神戸大学准教授）、保井俊之（国際協力銀行主任研究員）著、事業構想大学院大学ふるさと納税研究会編『ふるさと納税の理論と実践』（2017年）
- 高松俊和（さとふる取締役）著、事業構想大学院大学ふるさと納税研究会編『ふるさと納税と地域経営 ～制度の現状と地方自治体の活用事例～』（2016年）
- 牧野光朗（飯田市長）『円卓の地域主義』（2016年）
- 清成忠男『事業構想力の研究』（2013年）

これらの書籍は、本学での教育・研究活動や産学官連携の研究会等の成果として、まとめられたものである。今後も研究活動の成果を広く社会に発信する書籍をシリーズ化し、継続的に発刊していきたい。

また、2013（平成25）年9月より発刊している「月刊事業構想」は、全国の書店で発売する雑誌媒体とインターネットで購読できるオンライン版を発刊しており、一般のビジネスパーソンや自治体関係者などにも平易にわかりやすく事業構想に関するトピックスや最新情報をタイムリーに発信している。「月刊事業構想」の企画や執筆にも本学の教員が多く携わっており、教育・研究成果を発信する重要なメディアとなっている。

「月刊事業構想」概要

創刊 2012年9月1日

発行 毎月1日発行

判型 A4変型

ページ数 144頁

定価 1,300円(税込)

発行部数 50,000部(毎月)

ウェブ 約70万PV(2015年12月実績)

販売方法 全国書店および定期購読、WEB直販

配本 全知事、市区町村長(購読率84% *1)

自治体の特集に関連した部署

毎号JAL、ANAのラウンジ

その他 Facebook いいね!数8.1万人

*1 調査方法：事業構想大学院大学が2015年5月～6月に、全国の知事および市区町村を対象としたアンケートを書面郵送にて実施し、531自治体から回答を得た。

また、本学主催の公開シンポジウムは、これまでに相当数開催している。

<2018年度開催のシンポジウム>

・地域未来構想研究会 2018

全国の市区町村長が登壇し、地域の未来構想と現在の取組を紹介。事業構想の専門家との対談や、参加者同士での議論などを通じて成功要因を分析し、地域の知見を全国に届けるための研究会。

2018年4月～2019年3月 全24回開催 事業構想大学院大学

・鬼速PDCAで実現する経営改革と働き方改革セミナー

「鬼速PDCA」の著者、株式会社ZUUの富田和成社長を登壇頂き、新事業を立ち上げるために必要なことは何かを講演。

2018年4月25日 事業構想大学院大学(大阪・福岡に中継)

・変化の時代に求められるCRAZY流「事業開発メソッド」セミナー

株式会社CRAZYの森山社長に登壇頂き、常に変化が求められる今、半歩先を読みながら事業開発をいかに行うかを講演。

2018年5月17日 事業構想大学院大学

・自治体マーケティング広報フォーラム2018(共催：株式会社宣伝会議)

「未来の地域の理想の姿から現在の状況を振り返り、どうすれば理想を実現できるか」の

戦略と戦術を考えていくフォーラム。140以上の自治体が参加。

2018年5月22日23日 宣伝会議セミナールーム

- ・事業構想オープンセミナー「丸亀製麺の成長の軌跡」

2018年6月4日 事業構想大学院大学

- ・新規事業を生む組織と人材開発セミナー

自社の経営資源を最大活用し、社会変化を先取した上で、組織全体を巻き込んだイノベーションを生み出し、それを担える効果的な人材育成をいかに行うかについて講演。

6回開催 事業構想大学院大学

(2018年7月19日福岡 8月3日東京 8月28日大阪 9月21日名古屋 12月26日名古屋 2月19日大阪)

- ・第3回ニッポン事業構想大賞

ビジネスの力でさまざまな社会課題を解決し、または生活を豊かにするために事業をしているイノベーターたちに敬意を表し、エールを贈ることを目的に開催。全国の自治体が推薦する150社を超える企業の中から、大賞・特別賞を授与。

2018年10月27日 事業構想大学院大学

- ・SDGsを契機とした「新事業創出」×「海外進出」基礎セミナー

(共催：独立行政法人国際協力機構)

新事業創出と海外進出、ないしSDGsへの貢献を実現したい方を対象に、最新のSDGsビジネスの事例と今後のビジネスチャンスについて講演。

2019年1月16日 事業構想大学院大学

- ・新事業アイデア開発セミナー

新たな事業を構想する力、アイデア脳をつくるための思考法についての講演。

2019年2月9日 福岡事業構想大学院大学

- ・知が生み出す未来ビジネスセミナー

構造的変化の本質や世界の潮流の変化などについてマクロ的視点で解説するセミナー。

2019年2月9日 大阪事業構想大学院大学

- ・シティプロモーション シンポジウム

シティプロモーション研究会における研究成果についてのシンポジウムを開催。

2019年2月12日 TEPIA ホール (東京)

- ・横浜市の事例から考える 産官学共創 事業構想セミナー（協力：横浜市）

自治体と民間企業が対話を通じて、気づきを得て、いかに産官学連携でのイノベーションを創出していくのかについての基本的な考え方と横浜市共創推進室の事例に講演。

2019年2月19日 事業構想大学院大学

- ・新時代の事業承継セミナー

企業の経営資源をどのように考え、新たな挑戦をしていくのかをテーマに次世代経営者に対して講演。

3回開催 事業構想大学院大学(2019年2月1日福岡 2月6日大阪 2月19日名古屋)

- ・制度依存ビジネスからの脱却

FITを前提とした再生可能エネルギービジネスが転換期を迎える中、社会の役にたち、継続・進化させていくには、どのように考え行動する必要があるのかについて講演。

3回開催 事業構想大学院大学(2019年2月6日福岡 2月14日大阪 2月21日名古屋)

- ・SDGsを基軸にした新事業開発セミナー

自社事業に活かした形で、いかにSDGsを基軸にした新事業開発を行うか、その際に必要な視点を講演。

3回開催 事業構想大学院大学(2019年2月20日大阪 2月21日名古屋 2月27日福岡)

- ・「訪れたいくなる地域づくりへの新展開」シンポジウム

内閣府と行うクールジャパン地域プロデュース人材の効果的な育成に係る実証調査についてのシンポジウム。基本的な考え方やプロセスを明示し、他地域においても展開するためのポイントやノウハウについて講演。院生は、東京3名、大阪2名、福岡3名がプロジェクトメンバーとして参加。担当教員は、青山客員教授。

2019年3月5日 よみうりプラザ(福岡)

<2017年度までの主なシンポジウム>

- ・地方創生・ふるさと納税研究会

ふるさと納税の地域への経済効果の算出・分析および、自治体首長（鳥取県知事、高知県知事、飯田市長）および有識者（財政学者、田中学長、民間企業（さとふる社）の共同研究で、ふるさと納税のガイドライン案を作成・公表した。総務省自治税務局市町村税課課長（池田様）は、オブザーバー参加。

2017年6月～11月 6回開催 事業構想大学院大学(6/19, 7/11, 8/24, 9/26, 11/2)

・ベストプラクティス研究会

民間企業のノウハウを自治体で実証実験する研究会。ドコモ、花王、JAL、JTB、山下PMC および豊岡市、田中学長（事業構想大学院大学）が参加。

4回（3回は事業構想大学院大学で、1回は、豊岡市への往訪・市長プレゼンと視察&研修、（2017年10/31, 11/27, 1/22, 2/15-16）

・キャッシュレスイノベーション研究会

キャッシュレスを推進する研究会。札幌市、秩父おもてなし観光公社、VISA ワールドワイドジャパン、および岸波教授（事業構想大学院大学）。

2回開催 事業構想大学院大学（2017年4/6, /7/5）

・全国シティプロモーションサミット（主催：品川区、企画運営：事業構想大学院大学、宣伝会議、場所：きゅりあん（品川区立総合区民会館）、2017年10/26-27）

・DMO 全国フォーラム（東京・札幌・仙台・大阪・熊本・沖縄にて開催）主催：事業構想大学院大学／DMO 推進機構

大阪：2017年10月10日 大阪大学中之島センター

沖縄：2017年11月6日 沖縄県市町村自治会館

熊本：2017年11月8日 グランメッセ熊本

仙台：2017年11月20日 ハーネル仙台

札幌：2017年11月24日 北海道大学 学術交流会館

東京：2018年1月29日、30日 TEPIA ホール

・ふるさと納税フォーラム（総務省・野田大臣登壇。主催：事業構想大学院大学、場所：ホテルニューオータニ「麗」の間、11/7）

・インバウンド誘客・消費拡大による地方創生フォーラム（主催：事業構想大学院大学、場所：TEPIA ホール（一般財団法人高度社会推進協会）、2017年8/2）

・シンポジウム「イノベーションを生む組織と人材とは」（主催：事業構想大学院大学／大阪イノベーションハブ、場所：大阪イノベーションハブ、2017年12/11）

・シンポジウム「人づくり＝まちづくり ～「出産・子育て支援」に始まる地域再生計画～」
（主催：一般社団法人病院トップマネジメント研究会／共催：事業構想大学院大学、場所：公立岩瀬病院企業団 公立岩瀬病院、2017年8/18）

・シンポジウム『地域経済・自治体生き残り戦略シンポジウム～ 持続可能な地域社会への

30 年事業プラン構想へ』(主催：環境省第 III 期環境経済の政策研究助成プロジェクトチーム、後援：学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学、場所：全国町村会館、2018 年 2/8)

事業構想シンポジウム (東京)

第 1 回 2013 (平成 25) 年 8 月「大学生のための事業構想ワークショップ」

スーパーストックトーキョー (スマイルズ) 遠山正道社長ほか登壇

第 2 回 2016 (平成 27) 年 10 月「構想が、社会と会社を変える」

ユーグレナ出雲充社長ほか登壇

長野県飯田市との共催シンポジウム (長野県)

第 1 回 2014 (平成 26) 年 12 月 「知と産業の集積を地域に」

清成忠男前学長、萩本範文多摩川精機代表取締役副会長、牧野光朗飯田市長ほか登壇

第 2 回 2015 (平成 27) 年 3 月 「デザインとはなにか、デザインになにができるか」

建築家・東京藝術大学教授 北川原温氏ほか登壇

事業構想特別シンポジウム IN 沖縄 (沖縄県)

2015 (平成 27) 年 10 月「沖縄産業における革新的事業構想」

譜久山當則 (沖縄振興開発金融公庫理事長)、東良和 (沖縄ツーリスト代表取締役会長)

はじめ、沖縄ソフトウェアセンター、食のかけはしカンパニー、ナノシステムソリューションズ、沖縄県商工労働部から登壇

また、学外組織との連携については、さまざまな大学間連携、産学官連携事業に積極的に取り組んできた。その主な実績は以下の通りである。

①信州大学との大学間連携協定 (2014 (平成 26) 年 7 月締結)

信州大学との大学間連携協定に基づき、2014 (平成 26) 年度より、信州大学繊維学部リーディング大学院の学生が本学の一部の授業を履修している。また、本学の学生が信州大学繊維学部の授業を履修できる。信州大学は、わが国唯一の繊維学部を持つ大学であり、繊維をはじめファイバー工学などの最先端技術と事業構想とを結びつける上で、双方にとってメリットがあるものとなっている。

また、2016 (平成 28) 年には、信州大学 産学官・地域総合戦略推進本部とも連携して、地域活性学会研究大会を長野県小布施町で開催した。

②京都府亀岡市との連携事業 (2014 (平成 26) 年度事業)

厚生労働省・攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業に採択され、「参加型マーケティング手法を用いた環境負荷低減型農産物マーケティング研究」を京都府亀岡市と共同して実施した。

③長野県飯田市との連携事業（2014（平成26）年度～）

長野県飯田市とは継続的に連携事業を実施している。

「事業創生人材育成事業」では、自ら新規事業を生み出すことができる事業構想人材の育成プログラムを飯田市で開講、また魅力ある起業支援組織・支援策を構築するためのコーディネート事業を実施している。また、「飯田市版総合戦略策定支援業務」を受託し、事業構想分野の研究成果や知見も活用している。

④横浜市との連携事業（2014（平成26）年度）

横浜市の政策立案能力活用プログラム構築検討業務を実施した。これは、ビッグデータを活用した市職員の政策立案能力向上のため仕組みづくりである。

⑤日本デザイン振興会との「地域×デザイン展」の開催（2015（平成27）年度～2017年度）

日本デザイン振興会と共同で、東京ミッドタウンにおいて、2015（平成27）年度より「地域×デザイン展」を開催している。これは地域の特色を活かしたプロジェクトを紹介する展示と連日にわたるトークイベントで、おこない、2015（平成27）年度は、会期18日間で約1万人の来場者を記録した。本学教員や学生も多数登壇し、また本学出版部が発刊する「月刊事業構想」とも連動して様々なすぐれた事例を広く発信し、注目を集めた。

⑥中小企業庁「ふるさとグローバルプロデューサー育成支援事業」（2016（平成28）年度～）

地域の産品、サービスを海外展開できるプロデューサー人材の育成を目的として、全国で160名の研修を実施した。これは、ジェイアール東日本企画と共同し、事業構想人材を養成する教育プログラムを実施し、海外、国内の企業等での長期にわたる実地研修を行うものである。

⑦文部科学省「グローバルな学び・成長を実現する社会課題解決型宇宙人材育成プログラム」

（2015（平成27）年度～）

本事業は、GPSをはじめとする宇宙インフラを活用した産業化および社会課題解決を目的とした教育プログラム。東京大学、慶應義塾大学、東京海洋大学、青山学院大学と本学が参加して調査研究および教育プログラムを実施している。

⑧地域活性学会の本部事務局（2014（平成26）年度～）

地域活性学会は、内閣府が主導した「地域再生システム論」の開講大学を母体に2008

年に設立された学会で、現在、約 800 名の会員を擁する学会となっている。学会の事務局を 2014（平成 26）年度から本学で本部事務局を担当している。

⑨その他国・自治体との関連事業

- ・ 全国シティプロモーションサミット（主催：品川区、企画運営：事業構想大学院大学、宣伝会議）
- ・ DMO 全国フォーラム（東京・札幌・仙台・大阪・熊本・沖縄にて開催）
- ・ ふるさと納税フォーラム（総務省・野田大臣登壇）
- ・ キャッシュレスイノベーションフォーラム
- ・ 内閣府（日本生産性本部経由）地方創生カレッジ事業、全国約 1 万人の地方創生に関心のある方へ配信するための e ラーニングコンテンツの作成。観光地経営の理解と実践（大社先生）と空き資源を活用した地域活性（福留先生）の 2 コンテンツを作成。4 月公開予定。
- ・ 経済産業省 ふるさとプロデューサー等人材育成支援事業、研修生の審査や事業 PR 等に協力。（JR 東日本企画との協働）
- ・ 経済産業省資源エネルギー庁エネルギー構造高度化・転換理解促進事業。原発立地地域における再生可能エネルギーの普及促進。（JR 東日本企画との協働事業）
- ・ 環境省一戦略・効果的プロモーション施策立案のための調査等委託業務。環境省職員 276 名を対象にプロモーションに関するアンケート調査を実施。
- ・ 環境省（高梁川流域学校）地域循環共生圏構築事業。岡山県にて、自然資源を活用し、地域に根差した事業を構想し実践していく人材を育成するための研修を全 4 回で実施。
- ・ 横浜市一横浜の水辺を活かした新たな魅力創出事業に関する基本協。2020 年まで連携協定を締結した初年度。地域活性ゼミとも連携し、横浜市を水辺から魅力的にするプランを検討している。
- ・ 飯田市、ランナーズヴィレッジ構想研究会（農林水産省農山漁村振興交付金農泊推進対策）
- ・ 三条市、ランナーズヴィレッジ構想研究会（農林水産省農山漁村振興交付金農泊推進対策）
- ・ 地域×デザイン展 2018（2/23～3/11）公益財団法人日本デザイン振興会との共同企画運営
- ・ 日本青年会議所との共同調査、事業承継者に対する新規事業開発に関するアンケート（現在調査中）
- ・ シティプロモーション研究会 シティプロモーションに関する実践研究、実証調査を目的に設立。メンバーは、産官学で構成され、事業構想大学院大学、長崎県大村市、奈良県生駒市、青森県むつ市、花王、NTT ドコモ、モリサワが参加
- ・ 内閣府一クールジャパン地域プロデュース人材の効果的な育成に係る実証調査

⑩その他プロジェクト研究の推進

既に事業構想研究所として受け入れたプロジェクト研究員は 300 名を超えており、プロジェクト研究の組成数も 50 を超えている。テーマとしては、地方創生、観光、エネルギー、ヘルスケア、IoT 等多様なイノベーション分野を包含した研究会を開催している。

以下 2018 年度に開催した研究会の一覧である。

- ・ブロードリーフ「事業開発プロジェクト研究」
- ・「開業医のための予防医療と事業構想」プロジェクト研究
- ・「IoT 事業構想」プロジェクト研究
- ・「DSP イノベーションデザイン 33」プロジェクト研究
- ・「凸版印刷株式会社 新規事業創出」プロジェクト研究
- ・「地域イノベーション」プロジェクト研究
- ・「FIT” 0 円” モデル構想」プロジェクト研究
- ・福岡 3 社合同プロジェクト研究
- ・凸版印刷プロジェクト研究(第 6 期)
- ・「次世代イノベーション戦略の事業構想」(第一三共)
- ・民泊新法～2018 年 6 月に向けた事業開発～
- ・新規事業開発プロジェクト研究
- ・予防医療・ヘルスケア事業構想プロジェクト研究(第 3 期)
- ・共創型新規事業開発プロジェクト研究
- ・ポーラ 新事業開発プロジェクト研究
- ・One FUJITEX SDG s プロジェクト研究
- ・専門職大学等創設プロジェクト研究 (吉田学園)
- ・河村電器産業 新規事業開発プロジェクト研究
- ・とちぎ創生プロジェクト研究
- ・次世代ヘルスケア事業創発プロジェクト研究 (2018 年度)
- ・専門職大学等創設プロジェクト研究 (ミス・パリ)
- ・SDG s 新事業プロジェクト研究 (東京)
- ・SDG s 新事業プロジェクト研究 (大阪)
- ・オムロンヘルスケア SDG s 新事業プロジェクト研究

2. 点検・評価

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めている。
- (2) 教育研究の成果を社会に還元している。

(1) 効果が上がっている事項

本学の産学官連携等の取り組みについては、2016 (平成 28) 年度文部科学省・私立大学

改革総合支援事業において、タイプ3「産業界・他大学との連携」（産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究を支援）に採択されている。

(2) 改善すべき事項

特になし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

本学の産学官連携等の取り組みについては、連携先の産学官の各機関より、オリジナリティのあるものとして一定の評価をいただいている。

(2) 改善すべき事項

本学では主に「事業構想・イノベーション」分野、「地域活性、地方創生」分野、「AI、IoT等先端科学」分野、ヘルスケア等を中心に産学官連携に取り組んできている。今後も本学の特徴、長所である分野を生かしながら更に、発展、質の向上に努めてまいりたい。

第9章 管理運営・財務

9-1 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学では、今後3～5年間の視野に、2016（平成28）年3月に「事業構想大学院大学中長期計画」を理事会において制定し、大学の理念・目的の実現に向けた指針を示している。また、中長期計画にもとづき、「事業構想大学院大学中長期計画の実行について」を理事会決定して、学内に具体的な行動指針を明示し、周知している。

本学における意思決定機関は、学校法人においては理事会、評議員会が設置されている。理事会は、理事長以下10名から構成されており、本学校法人における最終意思決定機関となっている。また評議員会は21名で構成されており、理事会の諮問機関として、予算、決算の諮問等、寄附行為で定められた重要事項についての諮問を行うほか、特に学識経験者や職業的専門性を有する評議員には、幅広い知見に基づいて法人運営全般にわたって意見を徴する機会ともなっている。2018（平成30）年度は、理事会は年間7回、評議員会は4回開催されている。

教学組織については、学長の下に学長を補佐する副学長が置かれ、研究科長が研究科を統括している。学校教育法の改正により教授会が学長の諮問機関と規定されたため、本学においても関係規程を改定し、教授会は学長の諮問機関と位置付けている。教授会は月に1回、実務家教員が集まりやすい土曜日に開催され、諮問事項の審議及び教学に関する事項全般について報告し、オープンに議論を行っている。

学長の下に、教育研究委員会と総務委員会が置かれており、教授会執行部としての役割も果たしている。教育研究委員会は、研究科長が委員長を兼務すると定められており（教育研究委員会規程第3条）、専任教員、特任教授を委員として構成されている。教育全般、カリキュラム、FDに関する事項について分担している。総務委員会は、学長が指名する者が委員長を務めることとなっており、2018（平成30）年度は、吉國副学長が務めている。他に専任教員、教務担当理事、事務局長で編成されている。総務委員会は、制度や規程の整備、産学連携、自己点検・評価、入試、学生などを分担している。法人部門とも密接に関係する事項が多いため、教学担当理事も委員として加わっている。委員会は原則として月1回、教授会終了後に引き続き開催されている。定例の委員会以外にも、入試やFD、自己点検・評価等の対応のために、臨時に会議を開催することや、メール等で連絡調整を行うこともある。

法人部門と教学部門はそれぞれの役割と責任において独立して運営がなされているが、小規模校であることもあり、円滑かつ迅速に意思疎通や連絡調整を行うために、法人部門と教学部門の連絡調整機関として、運営委員会を月2回開催している。運営委員会は、法人側から理事長、教務担当理事、教学側からは、学長、副学長（2名）、研究科長がメンバーとな

り、事務局長を加えた7名により構成されている。ここでは、法人と教学の両方に関係する事項について情報交換や意見交換が行われており、また、自己点検評価活動の責任を負っている。意思疎通はきわめて良好に行われている。

また、2019（平成31）年度からは外部評価委員会を立ち上げて、学外から第三者の立場で教育研究について忌憚のない意見をいただく機会を設ける予定である。

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか。

規程については、開学時に整備したものをベースに法令の変更等に応じてその都度整備している。2017（平成29）年4月の社会情報大学院大学の開学にあわせて、総点検を行い、法人部門と大学部門の規程を分類し、また規程間の関連についても整理し、あわせて規程番号の付番を行い、規程として運用しやすいように整理を行っている。

役職者の権限については、学則第31条において、

- (1) 学長は、大学院の学事を掌り、所属教職員を統括する。
- (2) 副学長は学長を補佐し、大学院に関する事項を掌る。
- (3) 研究科長は学長および副学長を補佐し、大学院に関する事項を掌る。

と定められている。

学長選考に関しては、「学長選出に関する内規」で規定されている。同内規では、①理事会において学識経験者を含む3名の候補者選考委員を選び、学長候補者の答申を委嘱、②学長選考委員会の答申に基づいて理事会にて審査を行い、学長を決定する、というプロセスが規定されている。なお任期は2年と定められている。

研究科長については「研究科長選考規則」で規定されている。研究科長は、教授またはその予定者のなかから「推薦その他の方法で選ぶ」（第4条）と規定され、選任については、「理事長が学長に諮問の上、理事会の議を経て理事長が任命する」（第6条）とある。直近の研究科長選任においては、2017（平成29）年11月1日付で、研究科長の交代があったが、適切な手続きを経て選任されている。

事務組織の管理運営に関しては、法人の規程として、下記が整備されている。

事務規程（法人）

- 第2-1号 事務組織規則
- 第2-2号 稟議規則
- 第2-3号 文書取扱規程
- 第2-4号 公印取扱規程
- 第2-5号 個人情報保護に関する規程
- 第2-6号 財務情報公開規程
- 第2-7号 公益通報取扱規則
- 第2-8号 就業規則

- 第 2-9 号 職員の人事記録任免手続きに関する事務取扱要領
- 第 2-10 号 役員及び評議員報酬等規程
- 第 2-11 号 役員及び評議員旅費規程
- 第 2-12 号 経理規程
- 第 2-13 号 経理規程・付属経理専決事項に関する規程
- 第 2-14 号 固定資産及び物品管理規程
- 第 2-15 号 資産運用に関する規程
- 第 2-16 号 旅費規程
- 第 2-17 号 特定個人情報取扱規程

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務局は、法人本部長 1 名（教務担当常務理事兼務・専任）、事務局長 4 名（各校舎）、教務担当 6 名、広報 IT 担当 2 名、法人本部業務 2 名（総務・経理業務専任 1 名、派遣 1 名）の計 15 名体制で構成されている。上記以外に研究所担当職員が 10 名（専任）、出版部担当職員が 5 名（専任）となっている。専任職員 30 名、派遣社員 1 名の計 32 名の職員となっている。

本学は、主に夜間・土曜日開講のため、学生対応、授業対応等のため時差出勤や当番制を敷いて、授業運営、学生や教員からの対応に支障がでないようにしている。

また、事務組織と教員とは日常的に緊密な連携がとれている。また本学の特徴でもある出版部や研究所の活動を有機的に推進するため、担当職員とは朝礼や隔週で開催している連絡会議等で情報共有している。

少人数制のため、職員は、学生の状況を把握し、気軽に相談等できる環境づくりを行っている。また大学院事務局では、地域活性学会の事務局も担当し、関連する最新情報の把握や人的ネットワーク等を院生に提供するなどしている。

また、職員は年に 2 回、全体会議(キックオフミーティング)を開催し、理事長も出席して方針や目標の共有、進捗状況の確認を行っている。また、防災訓練の実施、救急救命講習の受講、リスクマネジメント講習会などを定期的実施している。

職員の採用、昇格に関する事項は、「就業規則」に規定されている。限られた人数の事務局職員で円滑に業務を進めるため、主担当業務以外も担当する体制をとり、円滑に業務を遂行している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の目標管理については、前述の通り、年 2 回全体会議を開催し、事務局職員全員が参加して半期ごとの目標の設定および目標の到達・進捗状況について発表し、確認を行っている。担当別に目標設定を行うことで、振り返りを行った際に、目標通り進捗していれば

達成感を得ることができ、また予定通り進捗できなかった場合でも、比較的早い時点で軌道修正を行うことができ、職員のモチベーション向上につながっている。人事考課については、所属長および担当理事等が定期的に面談を行い、賞与等に反映させる仕組みとなっている。

スタッフ・ディベロップメント（SD）については、OJTによる習熟が主である。学外のセミナーやシンポジウム、各種研修等に参加する機会も多くある。また、私立大学職員の自主的な勉強会ネットワークにも参加している職員もいる。

2. 点検・評価

- (1) 管理運営方針を明確に定めている。
- (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っている。
- (3) 事務組織も十分に機能しており、事務職員の意欲・資質向上のための方策を講じている。

(1) 効果が上がっている事項

文科省による完成年度後のアフターフォロー、また新大学院（社会情報大学院大学）設置に伴う諸準備、大学基準協会による専門職大学院の認証評価等を通じて、各種管理体制について整備、拡充が行われてきた。また、就業規則等については、理事会で見直しをはかり、法改正等に適切に対応したものに改定を行った。

(2) 改善すべき事項

特になし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

新大学院設置に伴い、法人全体として、職員体制も拡充されており、法人全体としてスケールメリットを発揮して、より効率的な運営および管理体制の確立に努めたい。

(2) 改善すべき事項

スタッフ・ディベロップメント（SD）については、様々な機会は用意されているものの、職員の自主的な意欲、活動に依存している部分が多く、職員間による差がある。職員の自主的な取り組みを基本とするものの、今後は組織的な取り組みも必要である。

また、校舎増加に伴い、新規で採用された職員も多い。職員の習熟度向上、本学の理念の理解を進める必要がある。

9-2 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学は、株式会社宣伝会議およびグループ企業各社からの寄附によって、2011年に学校法人（設立時は学校法人東教育研究団、2015（平成27）年に学校法人日本教育研究団に改称、2017（平成29）年に学校法人先端教育機構）が設立され、2012（平成24）年に本学が開学している。本学では、教育の質を担保するために少人数教育を志向しており、入学定員は70名、収容定員は140名としている（東京校、名古屋校、大阪校、福岡校の合計）。

開学以来、定員は毎年充足・超過している状態が続いているが、収容定員を少なく抑えているため、修士課程学生からの学生生徒等納付金収入のみでは運営費は充足しない構造となっている。

グループ企業各社からの寄付金は継続的かつ安定的に受けられる状況にあるものの、将来的な大学の継続性担保の観点からは、大学として独立採算化することが重要と考えている。

そのため、完成年度以降の2014（平成26）年度からは、修士課程の授業が開講していない平日の昼間の時間帯の空き教室を活用したプロジェクト研究の実施による研究生の受け入れ、企業研修業務の受託、企業からの経営コンサルティング業務の受託、出版部による「月刊事業構想」等の出版事業に積極的に取り組んでいる。その結果、設立4年目の2015（平成27）年度には、寄附金収入を除いても黒字化を達成している。

なお、2016（平成28）年度からは、プロジェクト研究については、「履修証明プログラム」としての要件を備えたカリキュラムとし、特定のテーマによる公募型の研究プロジェクトに関しては、文部科学省の「職業実践力育成プログラム（BP）」にも認定され、年間100名以上が受講している。これらの取り組みは今年度も継続されており、今後とも引き続き積極的に取り組んでまいりたい。

現在、キャッシュフローには十分な余裕があり、財務的には特段問題はない。

中・長期的な財政計画の立案については、社会情報大学院大学の開学にあわせて、法人全体としての財政計画を立案している。

次に外部研究資金の受け入れについてであるが、大学としても積極的に応募することを推奨している。受託研究費等の外部資金の受け入れであるが、完成年度後の2014（平成26）年度から積極的に受け入れを始めている。徐々に件数、金額も増加し、財政の安定化に貢献している。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成は、法人本部において原案を作成し、法人部門と教学部門の連絡調整機関である

運営委員会においてヒアリングを行っている。そのなかで要望事項や重点項目の予算化について議論も行った上で、3月に開催される評議員会に諮問の上、理事会で決定している。

予算の執行については、「経理規程」、「経理規程附属経理専権事項に関する規程」に基づき、決裁金額に応じて、決裁権者が適切に決裁を行っている。教員の研究費等の執行および、事務部門における経費申請は電子決済システムによって電子決裁を行っている。法人本部においては、電子決裁を経していない経費支出は認めない仕組みとなっている。現金での出金は小口支払等やむを得ない場合に限定され、教職員が立て替えた経費についても原則として給与振込口座への振り込みとしている。

また、入金に関しては、学費納入や検定料の納付は、銀行振込またはクレジットカード決済によっている（提携金融機関から教育ローンの振り込みも含む）。他の受託研究収入や収益事業等も原則として、請求書によって銀行振込によって入金が行われている。現金入金に関しては、証明書発行手数料や学生用コピー機の代金など、限定されたものとなっている。

契約書の締結が必要な取引に関しては、「捺印申請書」の添付を義務付けている。理事長印の場合は、部門長、事務局長、学長、担当理事が決裁を行った上で理事長本人が決裁（押印）を行っている。学長印の場合は、事務局長、担当理事、学長が決裁を行っている。

監査については、あずさ監査法人による会計監査を受けている。期中監査と期末監査により予算編成および予算執行は適切に行っているかについてチェックを受けている。

監事は弁護士および企業経営者の2名で、理事会、評議員会への出席および、法人の運営状況や重要な教学事項について、法人本部長から定期的に報告を行っている。また弁護士である押久保監事には、契約書締結や規程類の策定に関し、専門的見地からのアドバイスも受けている。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立については、特にプロジェクトベースの受託事業においては、案件ごとに受託前に予算書を提出し承認を得る仕組みとなっており、また、事後には決算結果について報告を行うこととなっており、そのプロセスの中で総括を行っている。出版事業等の収益事業についても、年間の収支計画の立案および四半期ごとの進捗状況の管理を行っている。

2. 点検・評価

- (1) 安定的な財政基盤を確立している。
- (2) 予算編成および執行は適切に行っている。

(1) 効果が上がっている事項

文科省による完成年度後のアフターフォロー、また社会情報大学院大学に伴う諸準備、大学基準協会による専門職大学院の認証評価等を通じて、各種管理体制について整備、拡充が行われてきた。また、経理は月次決算の仕組みが整いつつある。

(2) 改善すべき事項

事務部門における経費申請はシステムが導入されて運用されているが、多くの時間が割かれており、より効率的で適切な方法の研究が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

新大学院設置に伴い、法人全体として、職員体制も拡充されており、法人全体としてスケールメリットを発揮して、より効率的な運営および管理体制の確立に努めたい。

(2) 改善すべき事項

法人の業務が増えていくなかで、事業規模にあった財務システムや、予算管理、会計システム、支払システムの構築が必要である。同時に、教職員にとっても使いやすく効率化された仕組みの構築に向けて創意工夫が必要である。

第10章 「内部質保証」

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では学則で自己点検・評価について次のように規定している。

学則

第3条 本大学院はその教育研究水準の向上を図り、大学院及び社会的使命を達成するため、大学院における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行う

本学では、学則に基づいて2015年（平成27年）に最初の自己点検・評価を実施した。直接のきっかけは、翌年受審する大学基準協会の経営系専門職大学院の認証評価に備えてであったが、その後、翌2016年（平成28年）10月に理事会が「自己点検・評価委員会規定」を制定し、「自己点検・評価委員会」が設置され、点検・評価を継続的に実施する体制が確立された。規定では、「自己点検・評価委員会」は、(1)学長が指名する教職員、(2)研究科長、(3)事務局長、から構成するものとされて、規定通り運営されている。これまで、同委員会で「自己点検・評価委員会規定」に基づいて自己点検を実施し、報告書を作成して学長に提出してきた。そして学長が理事会に報告した上で、過年度分の報告書や経営系大学院認証評価や機関別認証評価の報告書などと合わせて、本学のホームページで外部に公開している。

本学の情報公開については、各分野について可能な限り広く公開していくことを基本方針としており、以下のような項目について、募集要項や院生便覧、ホームページを通じて公開している他、大学院の事務室にも備え置き希望者の閲覧にも対応している。

1. 建学の精神
2. 教員の紹介
3. アドミッション・ポリシー、収容定員数、在 student 数、修了生の近況
4. シラバス、カリキュラム、学年暦、時間割
5. 修了審査委員会規程
6. 校舎案内、周辺機関一覧表、図書室概要、学内 LAN へのアクセス方法
7. 授業料、入学金
8. 医務室概要
9. 事業報告書、予算報告書、監査報告書
10. 設置計画履行状況報告書

また学校教育法施行規則第 172 条の 2 において掲げられた教育研究活動等の状況についての情報も規定通りに公開している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では開学した 2012 年（平成 24 年）に教授会メンバー 4 名を「自己点検、FD 担当」に選任し、点検・評価活動を始めた。開学当初は取り組む課題も山積していたため、まずは FD 活動に優先して取り組んだ。

具体的には、すべての講義科目（演習科目以外）について授業評価アンケートを実施、その結果は各教員に詳細にフィードバックして教授内容の改善を図るほか、全体を通しての認識を教授会や FD 研修などで共有化し、カリキュラムの改定にも反映させてきた。

またすべての院生に対して仕事との両立の状況確認や悩みの把握、大学への要望などの聞き取りのための個別面談を実施した他、専任教員と兼任教員の全教員を対象とした「FD 研修会」を今年度も計 4 回実施し、教員自身による教育・研究の課題解決、高度化を図ってきた。そして、こうした様々な取り組みを通じて、把握した課題を運営委員会や教授会で検証し、速やかに必要な改善や対応を行うという形で、PDCA が有効に機能する運営を心がけている。

2015（平成 27）年から実施している自己点検・評価は、こうした一年間の活動を集約し評価したもので、毎年度末にまとめられる報告書は、教授会で確認を行ったうえで、運営委員会、外部有識者も交えた理事会、評議員会でも共有し、より幅広い見地から改善策をとりまとめることで、内部質保証に関するシステムの強化を図ってきた。

ただし、これら点検評価活動に対し、外部有識者の意見を反映させるための仕組みの整備が課題となっていた。本年度は、「自己点検・評価委員会規定」のなかに（外部評価の実施）の項目を設ける改定を行い、「外部評価委員会規定」を定め、外部評価委員会の設置準備を進めてきた。第 1 回の外部評価委員会は、2019 年 4 月に開催予定である。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

前述したように、学生や教職員の声を日常的に集約し、教育研究活動の改善に取り組んでいくという PDCA サイクルは有効に機能してきた。特に、2015 年（平成 27 年）から行ってきた自己点検・評価により、理事会、評議員会、運営委員会、教授会というそれぞれの段階で評価していく体制も確立し、各課題に対してより本質的な改善がはかれるようになった。

これまで、2016（平成 28）年度に大学基準協会による経営系専門職大学院に対する認証評価を、また 2017（平成 29）年度には機関別認証評価を受審し、いずれも「適合評価」を受けることができています。評価の過程では様々なご意見やアドバイスをいただいたため、既に改善に着手しているものについては、本報告書で報告を行った。残された課題については、引

き続き改善の努力を重ね、教育研究環境のいっそうの向上に取り組んでいく。

2. 点検・評価

- (1) 自己点検・評価委員会規定に基づいて、大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を教育情報、財務状況などともにホームページで公表している。
- (2) 「自己点検・評価委員会」のほか、「外部評価」の実施を予定しており、内部質保証に関するシステムを整備している。
- (3) 報告書の作成にあたっては自己点検・評価委員会の委員を中心に幅広い教職員に参加してもらい、結果を各段階の会議で確認することで共有化し、速やかな改善を図っている。

また常勤の教員以外の兼任教員についても、年間4回行っているFD研修への参加を促し教育面の他、コンプライアンスも含めた意識の徹底を図るなど、内部質保証して有無を適切に機能させている。

(1) 効果が上がっている事項

毎年の自己点検・評価報告をまとめる過程で、教職員の間で継続的に討議を行って、課題を網羅的に抽出し、次年度の事業計画を策定する際に役立てている。また2017（平成29）年度に修了生へのアンケートを実施し、新たな視点で課題の指摘が得られるなど有益であったため、今後も継続的に行っていく。

今年度は大阪校、福岡校が開校したため、各校教職員の状況を常に把握し、教授会や教育研究員会で対応を協議のうえ、迅速な改善に努めてきた。また、そのなかでの議論を来年度のカリキュラムの改善にもつなげることができた。

(2) 改善すべき事項

大学基準協会の認証評価で、学内規定の運用・整備に課題があると指摘されている。すでに改定した部分もあるが、「修了審査委員会規定」で定めた内容と、実際の審査実態に齟齬が生じていると、改善の必要性が指摘されている点については、来年度に大阪、福岡校で第1期生が修了するタイミングに合わせ、見直しに取り組む。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

自己点検・評価活動や大学基準協会の認証評価によって浮かび上がった課題のうち、「事業構想」の定義の明確化など長期的な対応となる取り組みについてはPDCAを回しながら継続的に取り組んでいく体制を構築することができた。その一環として、「事業構想学」の構築を目指す学術誌「事業構想研究」を2018（平成30）年3月より年1回発刊している。事

業構想学は、その特性から実学に近い位置にあるが、単なる経験的知識の寄せ集めでは成立しない。一方で、議論の厳密さに重きを置く従来型の研究でも達成できない。とはいえ、そのような構造の学術分野は前例が少なく、学そのものの姿を求めることから議論を始める必要がある。そのため、本誌は事業構想学の研究成果の公表に加え、報告や議論の場としての役割も担うこととし、「事業構想学」の構築を目指す全国の研究者とともに学び合う、学術的プラットフォームへ発展していくことが期待される。

(2) 改善すべき事項

特になし。

終章

2018（平成 30）年度、本学は建学の理念のさらなる深化と浸透をめざして、様々な課題に挑戦してきた。

まず、2018 年（平成 30）年 4 月の大阪校、福岡校開設である。開校についての周知期間が短かったため院生募集が円滑に進むか不安もあったが結果的には多くの志願者が集まり、入試を経て定員の 20 人を上回る優秀な院生を確保することができた。両校では東京校で培われた事業構想のノウハウを基礎にしながら、それぞれの地域の特色を生かした事業構想の策定に取り組んでいる。教員、院生も東京校とはまた一味違う人材が集まり、大学院全体の多様化、活性化にもつながっている。

カリキュラムについて、今後数年かけて段階的に教育内容、方法を改善するための作業に着手し、2018 年度は、導入講義やゼミなどの大胆な見直しをおこなった。2019（平成 31）年度も院生、教員の声をもとにさらなる改善に取り組むことにしている。

社会連携の一環として、本学と同じ学校法人先端教育機構傘下の社会情報大学院大と協力して「SDG s 総研」を創設した。大学院に蓄積されたノウハウや企業、有識者などとのネットワークを生かし、世界共通の課題となっている SDG s の実践のため研究、評価、教育に取り組んでいく。

そして今年 2019（平成 31）年 4 月には名古屋校が JR 名古屋駅の駅ビル、ゲートタワーの中に開校する。大阪校は今の堂島から大阪駅前の大規模な再開発ビルに移転し、福岡校でもスペースが拡大されるなど研究、教育環境の一層の充実が図られることになった。8 年目を迎える東京校は知名度が向上し、院生募集には例年を上回る応募が集まっている。

このように本学での取り組みは着実に進展してきているが、社会、経済の環境が目まぐるしく変化する中、事業構想研究はその変化に絶え間なく対応し、進化していかなければならない。そのためにも継続的な点検が必要であり、本学では自己点検・評価を 2015 年（平成 27 年）度から毎年実施してきた。加えて今年 2019（平成 31）年 4 月には、学界や産業界の有識者で構成される外部評価委員会が発足し、自己点検・評価の結果について第三者の視点でレビューしていただくことになった。今後の大学運営に当たっては、委員会で出されたご指摘を踏まえて法人と大学全体で課題をしっかりと共有し、本学の固有の目的である「創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成」に向けて、大学運営と研究、教育内容のさらなる充実を図っていきたい。